

令和3年第5回那須烏山市議会9月定例会（第2日）

令和3年9月8日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時00分

◎出席議員（16名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	6番	村上進一
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
14番	沼田邦彦	15番	中山五男
16番	高田悦男	17番	平塚英教

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
教育長	田代和義
総合政策課長	菊池義夫
まちづくり課長	大谷光幸
総務課長	佐藤博樹
福祉事務所長兼健康福祉課長	皆川康代
こども課長	川俣謙一
農政課長	深澤宏志
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	佐藤光明
上下水道課長	高田勝
学校教育課長	大鐘智夫

◎事務局職員出席者

事務局長	菊地唯一
書記	藤田真弓

書 記

菅 俣 紀 彦

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渋井由放） 皆さん、おはようございます。

傍聴席の皆様方にはお忙しい中、議場に足をお運びいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま出席している議員は16名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

8月31日開催の議員全員協議会において御報告いたしました、緊急事態宣言下における新型コロナウイルス感染予防対策について、議会運営委員会において決定されております。

本日9月8日から9月10日までの3日間が一般質問になりますが、次のとおり対応いたしますので、再度お知らせいたします。

①、一般質問の持ち時間については、現行60分といたしますが、45分を目標に可能な限り短縮をお願いいたします。

②、お手元の一般質問通告書を御覧ください。一番左の順序が奇数の場合、議席番号が奇数の議員は議場に入場し、その他の議員は議員控室での傍聴をお願いいたします。したがって、順序が偶数の場合はその逆になります。

これまでは登壇及び質問者席についてはマスク不要の扱いをいたしましたが、マスクの着用をお願いいたします。

以上でございます。

それでは、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（渋井由放） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申合せにより、質問者の持ち時間を、質問と答弁を含めて60分以内としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の60分を超えた場合は制止をいたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解願います。

なお、通告された質問の要旨からは想定できない質問内容等の場合には注意をいたしますので、併せて御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

ここで議席番号が偶数の皆様におかれましては、議員控室へ移動をお願いいたします。

通告に基づき、6番村上進一議員の発言を許します。

6番村上進一議員。

〔6番 村上進一 登壇〕

○6番（村上進一） 議場内の皆さま、おはようございます。ただいま、議長より発言の許可をいただきました、議員番号6番の村上でございます。

今回、私の一般質問は、ふるさと納税の現状と今後について、下水道事業の「ストックマネジメント」計画策定について、県の「とちぎの道路・交通ビジョン2021」策定に伴う市の将来像について、最後に、SNS被害に対する市の取組についての4項目でございます。

先ほど、議長のほうからもありましたとおり、議運の決定に従いまして、通告60分ではございますが、45分以内に一般質問を終わりたいと思いますので、執行部におかれましては、簡潔明瞭な答弁をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） 最初の質問でございます。ふるさと納税の現状と今後についてでございます。

6月17日の日本テレビ「最高の最下位」の番組で、本市のふるさと納税が紹介され、大きな話題となっております。紹介された商品の反響は大きかったんですが、肝腎の本市のふるさと納税についてはテレビの影響があったのかどうか、また、今後のふるさと納税に対する取組について、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ふるさと納税の取組についてお答えいたします。

テレビ放映のあった6月17日以降、多くの問合せや寄附の申込みなど、大きな反響がございました。テレビ放映後から8月末までの成果としましては、前年度57件、86万4,000円の寄附に対しまして、156件、227万6,000円の寄附をいただくなど、寄附件数及び寄附額とも大幅な増加につながり、うれしい悲鳴となりました。

一方、このたびの番組収録を通じ、改めて2つの課題が明らかとなりました。

まず、1つ目は、他の自治体と比較し、ふるさと納税の返礼品が少ないということ。そして2つ目は、ふるさと納税返礼品のチラシやホームページの掲載写真が充実しているとは言えず、納税者の興味を引くようなPRにつながっていなかったことが反省点でありました。

本市の返礼品につきましては、菓子、お酒、和紙など、なすからブランドとして認証されたものを中心に、チラシやホームページなどで情報を発信しています。

テレビ番組では、新たな返礼品の候補として4種類の特産品が紹介されたところですが、そのほかにも、地元の人ぞ知る隠れた名品がたくさんございますので、改めて名産品の掘り起こ

しと磨き上げを行い、魅力ある返礼品を増やしていきたいと考えております。

また、PRにつきましては、魅力的な写真を掲載したチラシを作成し、他市町の道の駅やスカイツリー内のとちまるショップなど、市内だけではなく、市外の観光施設にも配布するほか、ふるさと納税サイトや市ホームページを積極的に活用するなど、様々な工夫を重ねてまいりたいと考えております。

那須烏山市に多くの御寄附をいただくことにより、市にとっても、返礼品の生産者にとってもうれしい相乗効果につながる事なので、引き続き努力してまいりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） ふるさと納税に関しましては、コロナの影響で全国的に増えているみたいです。令和2年度が、全国で6,725億円で過去最高になっているそうです。これは那須烏山市でも同じような傾向だと思うんですけども、寄附金の活用についてちょっとお伺いしたいんですが、ホームページでは、八溝山系の森林、美しい田園、里山を守るとか、高齢者・子供たちが健康で安心して暮らせるまちづくり、伝統・歴史・文化を守っていくとか、商工観光の充実、その他まちづくりに活用するとあるんですが、実際、どういったふうに活用されているんですか、お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 今の御質問にお答えさせていただきます。

昨年度の実績を申し上げますと、668件の1,700万円余の御寄附をいただきました。

その中で今、議員がおっしゃいます使い道でございますが、その中でも一番多いのが、地域福祉及び教育環境の充実のためということで、全体の208件ほどをそういう予算に充てさせていただきました。本人から、こういう趣旨に使っていただきたいという方もいれば、何でも構いません、市のほうで活用してくださいという二通りがございます。それは執行部のほうで、財政のほうで割り振りをして、予算に充てているという状況でございます。

○議長（渋井由放） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） そうしますと、今回、ホームページで5つぐらいあるじゃないですか。教育が208件と一番多かったんですけども、そのほかの使い道というのは具体的にわかりますか。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） そのほかですと、自然環境及び地域景観の保全ということで194件、それから、先ほど申し上げました地域福祉及び教育環境の充実で208件、伝統・芸術・地域文化の伝承に37件、特産品の育成・観光振興に74件、その他のまちづくりとい

うことで150件、あとは新型コロナウイルス対策ということで4件、その他台風の関係で1件で668件という内訳になっております。

○議長（渋井由放） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） 了解でございます。

今朝ちょっとニュースを見ていたんですけども、このふるさと納税は菅総理が肝煎りでやった制度なんですけれども、菅総理が退陣すると見直しがあるんじゃないかというニュースがありました。

結局、北海道とか、特産品がバラエティーに富んでいるところは百何十億円という納税があるんですが、片や都市部では五十何億円とか、そういうのが住民税がなくなっているんですね。地域間の格差が大きい。これは税制からして不公平になるので、変な話、菅さんが退陣した後、そういった見直しが起こるんじゃないかというニュースがありました。

以前、ふるさと納税では、過去の返礼品競争がありまして、今現在ですと3割以下なんですけれども、確かに地域の産業を掘り起こして、ふるさと納税で云々というのは分かるんですけども、ただ、これが継続的に、ふるさとの今の体制になるかという疑問だと思うんです。地域の特産品を全国に発信するのはふるさと納税でなくても、いろいろな媒体でできます。金融機関の全国ネットサービスとか、いろいろできるので、ふるさと納税だけに頼るんじゃなくて、いろいろな方法で地場産業というか、特産品を全国に発信する必要があると思います。

確かに、当市は自主財源比率が低いので、ふるさと納税を含めて、安定的な財源確保というのは、今後ますます必要になってくるんですけれども、その辺の市長のお考えというのはどうなんでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 村上議員がおっしゃるとおりだと思います。

いろいろな媒体を使いながら市をアピールしていくことが一番の目的であり、それにふるさと納税というように金額がつくということが一番ベストですが、なかなかアピールをただけで寄ってこない。

ただ、そういうことが少しずつ改善されたのかなと思います。今回この番組の指摘により、自分たちが出せばいいという感覚でいたことを改めて反省させられましたので、そういうことも考え、議員の今提案されたように、多くの媒体を使ったり、また、組織の力を借りたりして、発展させていくように努めていきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） ぜひ、ふるさと納税だけに頼ることなく、いろいろな媒体で地域の特産品とか、もっとPRできるような仕組みをつくっていただくことを希望しまして、次の質問

に移ります。

次の質問は、下水道事業の「ストックマネジメント」計画策定についてでございます。

2021年度に国の交付金を活用して整備する下水道の総事業費は、県内24市町で約60億円でございます。

多くの市町が未普及対策の污水管整備ストックマネジメント計画に基づく施設整備の改築更新を進めておりますが、本市は、ストックマネジメント計画を策定予定とあります。下水道事業の現状と計画の内容についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 下水道事業の現状と、ストックマネジメント計画についてお答えいたします。

本市の下水道事業は、南那須地区処理区が平成10年3月に供用開始となり、烏山中央処理区が平成15年3月に供用開始となっております。どちらの施設もかなりの年数が経過していることから、施設や管路の老朽化が進んでいる状況であります。

このような状況から、長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位づけを行った上で、施設の点検・調査・修繕・改善を行い、施設全体を対象とした維持管理を最適化することを目的として、ストックマネジメント計画を策定することとしております。

本計画につきましては、契約相手である地方共同法人日本下水道事業団と技術的援助に関して協議を行い、令和3年6月23日に協定を締結し、現在、策定作業を進めております。

計画策定に当たっては、国土交通省の社会資本整備総合交付金を活用し、令和3年度から令和5年度までの3か年をかけて、全体計画を策定する予定であります。

今年度は、施設情報の収集、整理や現地調査、リスクの評価等を行うこととしております。

また、計画策定後の令和6年度には、本計画に基づき老朽化した施設修繕に着手するための実施計画の取りまとめを行う予定になっております。

下水道施設や管路の改修につきましては、多額の費用がかかりますので、今後の下水道事業の経営の安定化に向けて、将来的な下水道料金の見直しも含め、経営戦略について検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（渋井由放） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） 県内では、大田原市、さくら市、那須烏山市、那珂川町が、ストックマネジメント計画策定予定とあるんですが、宇都宮市とか、ほかの市は既にストックマネジメント計画はつくってあるんですね。この自治体の進捗の差というのは何なのでしょう。

○議長（渋井由放） 高田上下水道課長。

○上下水道課長（高田 勝） 下水道の整備がどの程度進んでいるかということで、うちのほうは、昨年度、令和2年度で一時休止ということで、延長を休止というところでありまして、そこでほぼ完了というか、休止したことによって、ストックマネジメントに、今度は改修維持管理のほうに方向を向けたということで、今回、うちのほうが遅れて、他市町村よりはちょっとスタートが平成10年と平成15年でしたから、遅かったものですから、整備が遅れたせいで、うちのほうが今回、整備になったということです。

以上です。

○議長（渋井由放） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） すみません。今のはよく理解できなかつたんですが、ほかの市町、宇都宮市などはもう既にできていて、それで予算をつけて、いろいろやっているわけなんですけど、先ほど言った県内の4つはストックマネジメント計画ができてない。計画をつくる段階、先ほど市長の説明では、令和5年か6年ごろにできて、そこから云々というんですね。だから、何でほかの市町はもうできているのに、何でできなかつたのかと聞いたんですけれども、すみません、もう一回、分かりやすく説明してください。

○議長（渋井由放） 高田上下水道課長。

○上下水道課長（高田 勝） 他市町は、下水道の整備の取組が早いうちから行われていたんです。うちのほうは平成10年、15年から着手したものですから、非常に遅かったというところでありまして、例えば100%近くまで整備が終わったならばストックマネジメントに取り組むというところで、今回、うちのほうは今頃になってしまった、遅れたということでありまして。

以上です。

○議長（渋井由放） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） 分かりました。では、早急にストックマネジメント計画をつくっていただいて、ほかの市町さんから遅れているわけですから、老朽化とかいろいろ整備のほうを進めていただきたいと希望するしかないので、次の質問に移ります。

次は、県の「とちぎの道路・交通ビジョン2021」策定に伴う市の将来像についてでございます。

県は2021年度を初年度とし、「とちぎの道路・交通ビジョン2021」を策定しました。その中で、八溝縦貫道路構想を打ち出しております。八溝縦貫道路建設に伴い、市はどんな将来像を考えているのか、市長の見解を伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 「とちぎの道路・交通ビジョン2021」策定に伴う市の将来像につ

いてお答えいたします。

議員の御質問の「とちぎの道路・交通ビジョン2021」は、栃木県政の基本指針である栃木県重点戦略「とちぎ未来創造プラン」に掲げる将来像「人が育ち、地域が活きる、未来に誇れる元気な“とちぎ”」の実現に向けて、施策の方向性を示す道路・交通分野の基本計画となります。

栃木県では、県内各地域と県庁を60分で結ぶ道路交通網の整備を目指す「県土60分構想」を掲げ、公共交通と自動車の連携や「人の移動」の重要性、さらには災害への対応力強化など、社会が激しく変化する中で、本県の道路・交通分野における施策の充実が図られてきました。

しかしながら、本市を含む八溝地域や県東地域における幹線道路の整備については、財源確保や地理的要因も重なり、なかなか整備の見通しが見つからない状況にあります。人口の減少や地域経済の低迷など、過疎化の進行による地域活力の衰退が懸念されています。

このようなことから、大田原市、真岡市、那須烏山市、那須町、那珂川町、茂木町、益子町の3市4町にて構成する「国道294号建設期成同盟会」を結成し、地域の基幹道路の整備について、国・県に対し要望活動を展開してきたところであります。

本ビジョンにおいては、県域を越えた広域幹線道路網として、八溝縦貫道路の整備が掲げられております。八溝縦貫道路の整備が実現すれば、茨城県や福島県との広域的な連携が一層強化されるとともに、沿線上の各地域に存在する多彩な地域資源を連携させることで、産業と観光の振興による地域の活性化に大きく寄与するものと考えております。

また、災害発生時における広域的な代替道路網としても利活用できることから、国土強靱化の面からも、非常に有効な社会インフラとなります。

本ビジョンの将来像である「誰もが、いつでも・どこでも、安全・安心・快適に移動できる持続可能な社会」の実現に向けて、八溝縦貫道路の恩恵を最大限に生かし、広域的な自治体間の連携強化により、地域経済発展と地域課題の解決を両立できるよう市政につなげてまいりたいと思っています。

この間のブロック会議のほうでも改めて伝えてあります。一番海に近い市ということで知事には伝えておりますので、必ずそちらが実現するようにと伝えてありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） 了解いたしました。

この「とちぎの道路・交通ビジョン」なんですけども、「誰もが、いつでも・どこでも、安全・安心・快適に移動できる持続可能な社会」ということなんです。私は常々、新庁舎の建設

とかコンパクトシティの基本となるものは、高齢化社会で移動ができなくなった、そういった交通手段の確保が一番重要だというお話は何回かさせていただきました。それには、行政であれ、民間であれ、地域の自治体とか、そういうのが連携して、安心なこういった移動手段を確立すべきだという考えなんですけど、それに関して、市長のお考えはいかがでしょうか、ちょっとお伺いしたいんですけども。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） もちろんそうだと思います。やっぱり移動手段が安全で円滑にできるようになってくれば、その町の中心部に集まるというのもできますし、行政的なものもコンパクトにでき、安全になってくるのではないかなと思います。大きな移動も、公共でなるべく手伝ったり、民間との協力のもと、できるように進めていくことが必要だと思っています。

今、確かにインターが一番遠い市町になってしまったので、その辺も訴えてさせていただいておりますので、なるべく、この地がもう少し便利になっていくことを願っていますので、一緒だと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） せっかく県のほうでこういった将来像、ビジョンをつくったので、市長も、今、市長選に向けて、選挙になるかどうか分かりませんが、それなりに公約なり何かをおつくりになっていると思うんですが、こういった県のビジョンに合わせて、市長がどういうふうな那須烏山市の将来像を持っているかというのを市民に知らせる絶好の機会じゃないかと思うんです。県はこういうビジョンを持っていますよ、それに合わせて地域の市町と連携して、私は那須烏山市をこういうふうなまちにしたいというのを、ぜひこの機会に、市民の皆さんに分かりやすく、ああ、こんな将来、こんな楽しい希望の持てる市になるのかなというのを分かるようなビジョンをぜひ知らしめていただきたいんですが、その辺、市長の考えはいかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ありがとうございます。私のことまで心配していただきまして、助かります。

もちろん村上議員のおっしゃるとおりです。私にとっても、ビジョンとしては、やっと八溝を県が見てくれるんだなと私の中で思っています。今まで何回も訴えましたが、なかなか聞き届けていただけなく、ほかの道路は広がっています。国道294号に関しましては、一番遅いと国土交通省にまで言われていますので、その辺のところは十分に考え、そして進めさせていただき、市民にも分かっていただけるよう進めていきたいと思っています。

いまだに交差点が3路線になるだけなので、それはかなり遅いらしいんです。もう福島県は

全部それになっている。茨城県は全部2車線になっている。一番遅い、やっと歩道をつけてくれという要望をしているのは栃木県だけだよと。かなりお叱りのような言葉もいただいております。県のほうも要望活動に力を入れるようにと、今回は進めていただいておりますので、そういう意味では、県もやっぱり本気になってくれたことだと思いますので、あわせて、私のほうのビジョンでも表現させていただきたいと思いますので、皆さんのほうからも発信できることがありましたら、御協力をお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） 大いに期待しておりますので、よろしく申し上げます。

最後の質問に移ります。

SNS被害に対する市の取組についてでございます。

スマートフォンの普及、会員制交流サイト（SNS）の浸透で新たなトラブルに巻き込まれるケースが増えております。SNS被害に対する取組について伺うわけですが、まず最初に、本市ホームページの消費者行政に関する市長の意思表示において、SNS等で若者が悪質商法のターゲットになることが懸念される中、「消費者行政を維持・強化するために、関係機関との連携をより一層深め、市民の皆様が安全かつ安心した消費生活を送れるよう、力強く取り組む」と表明しておりますが、現状の取組実績についてお伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） SNS被害に対する取組について、お答えいたします。

近年、SNSの急速な利用拡大の影響もあり、全国的に消費者センターに寄せられるSNSに関する相談件数は増加傾向にあり、市では、平成22年度から消費者生活センターを開設し、消費生活相談員が消費者からの相談に対応しております。

相談実績としましては、昨年度、市に寄せられた相談件数は151件、そのうちSNSに関するものは6件でございました。今年度は、8月26日現在で54件の相談があり、そのうちSNSに関する相談は7件でございます。今後、相談件数が増加し、対応可能な体制強化が必要だと考えております。

このようなことから、市の担当職員や相談員は、関係機関が実施するSNS被害をテーマとした研修会に積極的に参加するなど、常に新しい情報や知識の習得に努めています。また、広報紙や市ホームページを活用した注意喚起、さらには、学校や消費生活リーダー会などと連携した啓発活動を行っています。

若者のSNSの被害防止に向けた取組としましては、スマートフォンによるトラブルについて、イラストとともに分かりやすく説明した「日めくりカレンダー」を、毎年、市内の中学校に配布しているほか、昨年度は、鳥山高等学校のボランティアサークルに所属する生徒と連携

して、中高生向けの啓発グッズを作製したところであります。

さらに今年度は、若者が気軽に消費生活センターを活用していただけるよう、7月から新たに電子メールでの消費生活相談の受付も開始しております。

市としましては、若者のSNS被害対策も含めて、市民の皆様が安全かつ安心した消費生活が送れるよう、引き続き、相談業務の充実や各種啓発活動に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（渋井由放） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） 151件中6件だったんですか。何か思ったより少なかった。もっと多いのかなと思ったんですけれども、そもそもホームページに市長の決意表明が載っているじゃないですか。これはなぜ、何かもっと、この151件よりもっと多いので、市長のこの決意表明が載ったのかなと思ったんですけれども、そもそも載せた理由というのは何なんですか。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） こちらを載せた理由でございますが、民法改正によりまして、2022年の4月から、成人年齢というのが引き下がります。よって、18歳から契約等が行えることになりまして、そういったことを含めまして、改めて若者のSNSの被害とか、そういったものを強化してやっていきたいと思いますということで載せた次第でございます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） よく分かりました。

県の消費生活の相談件数1位は商品一般なんです。私もあるんですけども、宅配便業者が荷物をお届けしましたけど不在でしたとってSNSで送り、個人情報を入力させるようなメールが来たことはないですか。結構、来たことあるんですけども、そういうのが今増加しているらしいんです。やはり具体的に、こういうメールが今来ていますよということで、市民の皆さんに周知徹底することも必要だと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） メールによる被害状況というのも、かなり相談件数がございます。特にSNSが少ないと感じているのは、今までカテゴリーが、SNSの被害のカテゴリーというのが出ていなかったんです。今年の4月から、国民生活センターのほうの分類の中で、SNSという項目が出てきましたので、来年以降については、かなり数が出てくるのかなと思っております。

そういった今までのメールの被害などというのは、運輸・通信サービスのカテゴリーに入っ
てしまいまして、それらを見ますと、昨年度だと38件、令和元年度だと50件と、相談件数

はかなりあるところがございます。それらにつきましては、市の広報紙などで十分周知を図っております。注意してくださいということで啓発をしているところです。

以上です。

○議長（渋井由放） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） 了解いたしました。これからもこういった被害は増えると思うので、ぜひいろいろな媒体で、市民の皆さんに注意喚起していただいて、被害にならないように御尽力いただきたいと思います。

次に、教育長のほうの立場でお伺いしたいんですけども、2020年の「少年相談」件数が、過去5年間で最多の726件となったと県警が発表しております。SNSの浸透が新たなトラブルを生む一因と見られています。

先日も、SNSで知り合った女子高生が、何か夫婦に殺されちゃったという痛ましい事件が起こっているんですけども、教育現場でのSNSの被害の現状と指導体制について、お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 学校でのSNS被害の現状と指導体制についてお答えいたします。

スマートフォンやタブレットなど情報端末の普及に伴いまして、ネットを使ったゲーム、SNSはコミュニケーションツールの一つとして多くの子供たちが使用しております。

一方で、議員御指摘のとおり、ネット依存やネットいじめなどのトラブルも生じており、学校教育における情報モラル教育の重要性が一層大きくなっております。

子供たちのSNSの利用レベルは、私たちよりはるかに超えてしまっているというような状態で、田舎と言ったら失礼なんですけど、地方でも子供たちが起こすSNSの問題は、ほとんど同時期に同レベルのものが発生しております。

市内小中学校におけるSNSの被害状況については、毎月、学校より、児童・生徒指導に関わる情報として報告されており、その多くがSNS上での誹謗中傷、仲間外れといったものです。先ほど申し上げたように、顔のすげ替えとか、それから写真の流出というような事件、事故も、実際問題としては、もう数件起きております。細かくは個人情報に関わってしまいますので、お知らせできませんが、そのような状況になっております。

これまでトラブルの多くが中学校でしたが、最近ではスマホ所有の低年齢化に伴い、小学校でもSNS被害の報告が上がってきております。そのため、各小中学校では、定期的なアンケートを取るなどしまして、子供たちのネット利用状況の把握に努めております。また、それらを基に、被害の未然防止に取り組んでいるところでございます。

次に、指導体制につきましては、児童指導主任・生徒指導主事を中心に、情報教育担当や学

年主任の先生方が連携を図り、学級活動や総合的な学習の時間を利用しながら、学年の発達段階に応じた内容で指導しております。

今年はコロナ禍の中で、ちょっと実施しておりませんが、保護者同伴で、業者を呼んでN T Tその他の説明会、また、危険度の説明、それから利用の利便性のP Rというようなことも実施しております。

先ほど申し上げたように子供たちや保護者を対象とした情報モラル教室を開催し、個人情報を守ること、フィルタリングの重要性などについて学ぶ機会を設けております。ほかにも、警察庁や、文部科学省から発行されるリーフレットなどを有効に活用し、家庭におけるネットの使い方について話し合う場を設けてもらうよう啓発しているところでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） どうやって、要するに根本的に家庭で、子供に対して云々すればいいのか。ただ、親としては、こういった学校のほうで指導をするのがいいのか、なかなかどっちというのは難しいと思うんですけども、やはり学校、家庭が連携して、怖いんだよと、SNSというのは怖いんだよと、そういうのを自覚させる必要があると思うんですけども、ちょっと新聞の論説に、子供が使い慣れている会員制交流サイト（SNS）による相談体制の充実など、対策を徹底したほうがいいんじゃないかと思うんですけども、逆に、子供たちが使い慣れているSNSを使って、学校とか先生とかと相談すると。面と向かって、「ちょっと村上、職員室来い」といって立たされちゃったり、そういうのは駄目なんだろうけれども、SNSで逆に、そういった相談を受ける体制というのはどうなんだろうね。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 一時、学校でそのような窓口を設けた時期も正直なところございますが、現在、子供と個人的にSNS等でやり取りしないようにという県のほうからの指導等もありまして、若干、件数が下がってきております。

ただ、いずれにしましても、やはり訴える窓口は、SNSに限らず、つくっておかなければならないということで、各学校の指導体制の中に組み入れるようにということで、また、それを子供たちに十分理解してもらえるように、それから、訴えられたことはほかには漏らさないというような共通認識をきちんと持ってもらうという指導をしております。

以上です。

○議長（渋井由放） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） もう全てこういったタブレット端末とか、そういった媒体を使っているいろんな、教育もそうだし、友達付き合いもそうになっている社会現象なので、いきなり、こう

いった被害をなくせて、なかなか難しいと思うんですが、継続して、学校、家庭、地域が連携して、SNSというのは危険なんだよという認識を子供たちに植え付けるしかないのかなど。それをやっていたって、興味本位というか、何かこれちょっと面白いなとか、子供はやっちゃおうと思うので、そういった場合、被害を最小限に食い止めるとか、いろいろ方策はあると思うので、今後とも、子供たちの変化に注意していただいて、何かちょっと変だな、そういった子供たちがいたならば、被害が大きくなならないうちに、子供たちの変化が分かるような、そういった教育現場も必要だと思いますので、ぜひ教育長には、そういった子供たちを見る目を徹底するような指導をお願いしたいと思います。

以上で、私の質問は終わります。

○議長（渋井由放） 以上で、6番村上進一議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を10時50分といたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時50分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、15番中山五男議員の発言を許します。

15番中山五男議員。

〔15番 中山五男 登壇〕

○15番（中山五男） 15番中山五男です。本日から、議会議場内の出席を半数にした中で一般質問となったことから、発言者には少々寂しくもありますし、意欲のそがれるところも感じているところであります。

さて、今回の一般質問は既に通告どおり、4項目につき、市長、教育長の御両名から御答弁をいただきたく存じます。

まず、1項目めは、烏山水処理センターが東日本台風の被害を受け、2年が過ぎながら、いまだ対策を取っていない理由。2項目めは、保育園内の新型コロナ集団感染についてお伺いをします。3項目めは、同じく新型コロナワクチン接種計画と、今後も長く続くであろうコロナ感染対策の防止策についてお伺いをいたします。

最後の4項目めでは、新聞を教材にした新たな学校教育が始まることから、私はそれに期待を込めております。そこで、確実な学習効果を上げるための方策を教育長からお伺いをしたいと思います。

なお、今回の質問の中には、川俣市長にとりましては、少々厳しいところがあるかもしれませんが、2期目を目指す市長にはかくあってほしいとした私の願望を込めまして、あえて申し

上げるところがありますので、御理解をいただきたいと思います。

では、この先、質問者席から1項目ごとに質問させていただきます。

○議長（渋井由放） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） それでは、早速1項目め、烏山地区下水道処理施設の浸水対策についてお伺いをいたします。

烏山水処理センターは、令和元年10月、本市を襲った台風19号、いわゆる東日本台風により、隣接する江川が氾濫し、敷地一帯が水没する被害に遭ったことは記憶に新しいところがあります。

施設の中で最も重要な管理棟では、外壁で約70センチほど浸水したことから、内部の電気系統も冠水寸前になり、あわや下水道処理施設全体が機能停止寸前にまで迫ったことも事実であります。被害は管理棟のほか、汚水処理棟、塩素混和池、フェンス等であります。

そこで、私は、被災のあった2か月後に開催されました令和元年12月定例会、一般質問の中で、水処理センターの浸水対策を早急に講ずべきと申しております。

その際の市長答弁では、「出水期までに対策を実施する。江川からの浸水対策については、河川管理者へ堤防の補強と河川堆積土砂の除去を要望する」と答えております。

さらに申しますが、この質問の前、私は台風19号が襲った4か月前の6月定例会、一般質問の中でも、「ハザードマップに示す浸水想定区域内にある公共施設の対応策」を伺っています。その質問の中で、烏山水処理センターは、水深10メートルから20メートル水没するとされていることから、被災すれば完全に使用不能に陥ることになります。その対策を伺いたいとしたところでもあります。

その御答弁では、「上下水道課が管理する各施設の浸水対策は、業務継続計画を策定し取り組んでいる」とのことでありました。

ただいま申しました下水道処理施設の災害対策に関する私の2回にわたる質問に対し、市は被災後、いかなる対策を講じたか。先日、現地を確認したところ、施設の浸水対策にはいまだ着手していないことを見まして、唖然としたところでもあります。災害当時から変わったところは、江川沿いに設置してあるフェンスのごみと、土砂の取り除きをした程度であります。

市長の答弁では、「出水期までに対策を講ずる」と明言していながら、2年が過ぎた現在も何ら対策を実施しておりません。昨日提出されました下水道事業補正予算の中に、止水板購入費が計上されていますが、その簡易な工法で大量の浸水を防げるのでしょうか。

そこで伺います。市長は下水道処理施設の浸水対策に、これまで緊急性を認めなかった理由について伺います。さらに、議会での市長答弁をいかにお考えか、お尋ねします。

以上です。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 烏山地区下水道処理施設の浸水対策についてお答えいたします。

令和元年東日本台風では、江川の氾濫により烏山水処理センターの管理棟において、床上10センチの浸水被害がありましたが、幸いにも運転施設への被害はございませんでした。

その後の対応としまして、土のうの配置をいたしましたが、それ以外の浸水対策が遅れていたところであります。

今回の浸水被害を教訓として、今年度、「下水道施設耐水化計画」を策定した中で、短期的な対策として、浸水のおそれのある下水道施設の出入口付近に、高さ60センチの簡易止水板を設置し、施設への浸水を防ぎたいと考えております。

なお、簡易止水板の設置費用につきましては、9月補正予算で対応させていただきました。ありがとうございます。

また、現在策定中の「ストックマネジメント計画」においても、5年から10年程度の期間中で、下水道処理施設の浸水対策について、さらに強化して取り組む必要があると考えておりますので、今後、下水道施設の修繕等と併せ、国の補助事業を活用しながら、浸水するおそれのある施設の周囲に止水壁等の浸水対策を講ずる予定であります。

下水道施設の浸水対策につきましては、これらの対策と併せまして、今年度設置する簡易止水板の運用方法も含め、災害発生時の初動体制を構築してまいりたいと考えております。

また、議会での答弁をいかにお考えかという答えに関しまして、議会での答弁は重要であり、最前の検討課題と私の中でも位置づけております。対応に遅れが出たことを強く反省し、より一層、今後対策の進捗状況など報告と併せ、議員の皆様の御質問の対応を誠実に進めていきたいと考えておりますので、今後とも御指導のほどをお願いしたいと思っております。

○議長（渋井由放） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 今日は担当課長もおりますので、お伺いしたいと。都市建設課長、いないですね。これ、前課長がね。

執行部の担当課長、今日は佐藤課長もいればよかったですね、それに、財政担当課長、烏山の水処理センターの浸水対策に関して、私、2回、質問していますが、それと市長の答弁というのは記憶されていると思うんですね。記憶しているとするなら、担当課はこれまでに浸水対策に関する予算要求というのはされたのかな。このことについて、まずお伺いします。担当課からお願いします。

○議長（渋井由放） 高田上下水道課長。

○上下水道課長（高田 勝） 一般質問における答弁内容については、十分、認識しております。答弁の内容を踏まえ、下水道施設耐水化計画を策定し、短期的な対策となる簡易止水板

の設置費用について、令和3年9月補正にて計上させていただいております。

以上です。

○議長（渋井由放） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） この止水板、昨日の補正予算で成立いたしました。先ほどの市長の答弁によりますと、高さが60センチと言いますが、これはどのような工法でやるのか、時間がないですから、簡単に説明してくれませんか。これは常に設置しっ放しなのか、それとも増水が見込まれたときに、その部分にこの止水板を設置するのか、その辺のところも併せてお伺いします。

さらに、60センチと言いましたら、台風19号のあの水は防げないです。60センチで大丈夫だろうとした根拠についてもお伺いします。

○議長（渋井由放） 高田上下水道課長。

○上下水道課長（高田 勝） 今回設置しようとしている簡易止水板は、高さが60センチであり、出入口や搬入口に設置したいと考えております。同程度の床上浸水には耐え得ると考えておりますが、土のうや防水シート、防水テープを活用して、浸水対策の強化を図ることとしております。

実際には、人が出入りするところの扉が下が開いておりますので、そここのところに小上がりがありますので、高い位置に、和室に椅子を置くような、L字になっている板を、それを継ぎ手をつけまして、台風が来たり、その辺を予見するときに設置するというところでやっております。

○議長（渋井由放） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 台風19号の際は、城東地区、水門も閉め忘れたようなことがありますので、担当課長、これは高田課長もあと何年いるか分かりませんが、多分、何年かでまた交代します。交代してから、増水したときの対策についても、しっかりこれは引き継ぐべきではと思っています。

いずれにしても、60センチ程度の止水板では、私はこれは防げないんじゃないかなというふうに感じております。いずれにしても、これで防げるというんですから、やってみてください。

市長に申し上げたいんですが、新庁舎を中央公園に新設しようとしていますが、下水道施設の浸水対策を講じないままでは、下水道施設が浸水し、使用不能に陥れば、当然ながら新庁舎の下水が使用できません。そして、そこに緊急に置くことになると思いますが、市の災害対策本部も機能不全に陥るものと存じます。

この地球温暖化の影響というのは、想定外の出来事はもう常識になっているわけです。それ

でも、下水道施設の浸水対策よりも庁舎建設を優先させようとしているのでしょうか。この点についてお伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 庁舎整備を優先させようとしているということは確かにありますが、下水道施設の浸水対策を講じないでしようとしているわけではありません。

庁舎整備はもっと大きな問題であり、下水道施設の浸水対策に対しては、確かに私のほうの不手際で対策が遅れてしまったことは、反省の大きなことだと思っております。

ただ、これから対策を講じるために、短期的、また、中期的、今、中山議員がおっしゃったように、60センチでどうかというのがありますが、床上からしますと、もともとが上がっておりますので、今までの浸水したのは10センチなので、そのための対策として、まず60センチのものでできるか、その後にもっと大変な対策を講じなければいけないのか。浸水地域に入っていますので、公に移動しなければいけないのか。土盛りをするのか、擁壁を立てるのか、いろいろな工作が今後大きく出てくると思います。

その辺の工作もさせていただき、トップマネジメントも進みますので、その辺のところ、今度していきたいと思っております。決して浸水対策を置き去りにしたわけではありませんので、その辺のことを改めて御指摘を受けたことを肝に銘じまして、進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（渋井由放） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 実はこの台風19号の被害に遭って、翌日でした。たまたま渋井議長と2人でこの現地を見に行きました。そのときに、どこまで浸水したか、泥がついていて分かったわけです。私はそれはスマホで写真も撮っておりますが、あの高さでは70センチ、外壁で浸水しておりました。表です。それは、中には10センチしか浸水しなかったかもしれませんが、表で70センチ、浸水していますので、だから、それに対しての60センチほどで、果たして済むのかが私にはちょっと疑問に思っています。

それに、市長に申し上げますが、私は長く議会議員を務める中で、一般質問ほど大変な仕事というのはないです。それに答弁を作るほうも当然、執行部、それに市長、教育長は困難ではないかと思いますが、質問者は、政策提言や改善策を真剣に考えてそれを訴えているわけですから、私は仮に一般質問がなかったら、本当に議会活動というのは半減されるぐらいではないかと思っています。もうそのくらい私は一般質問に力を注いでいますので、これからの市長答弁に当たっては、市議会議員の存在意義があるような答弁をしていただきたいと思います。

まず、下水道関係については、これで終わります。

では、2項目めの質問に入ります。保育園内の新型コロナウイルス感染対策についてお伺いをいたします。

新型コロナウイルス感染防止策につきましては、本県内で発生以来、私は一般質問の中で過去に2回質問しまして、川俣市長から御答弁をいただいているところであります。

コロナの感染防止策には、早くから市民に向けまして3密を避けること、マスク着用、手洗いの励行、不要不急の外出自粛などに加えまして、防災無線を通じても強く求めていたにもかかわらず、市役所組織内部の保育園からの集団感染発生は、誠に残念であります。

公共施設の中でも、保育園は乳児を含むことから、感染対策には万全を期すべきでありまして、園内よっての感染は重く受け止めるべきと思っております。

ところで、私が今回の集団感染の第一報を受けましたのは、去る7月29日、夜8時頃です。議会事務局から各議員宛てメールが着信しまして、そこで知ったところであります。そのメールの内容は、7月27日、28日の両日に、保育園内でPCR検査を進めたところ、職員2名、園児8名の陽性反応があり、栃木県内81例目のクラスターになった。詳細は、明日の新聞報道により発表されるとのことでありました。

その新聞報道があった7月30日、その当日は全員協議会がありましたから、会議が始まる前から、議員間では集団感染発生の話題で持ち切りになりまして、感染拡大を案じていたところでした。

そこで、全員協議会の冒頭に、市長は関係課長を伴って、議会に対し、集団感染の経緯や現状、今後の対策等につきまして詳細な説明があるものと思ひまして、私は前もって市長への質問項目をメモを用意して会議に臨んだところであります。ところが、市長も関係課長も出席なしには失望したところであります。

その後、初めて議員全員向け、集団感染の状況説明があったのは、発生から9日が過ぎた8月6日、臨時会開会前に開かれた全員協議会の場であります。でも、その説明内容も、感染経緯と現状だけに終わったことから、市長には責任者として集団感染を重く受け止めていないものと感じたところであります。

ところで、栃木県内の首長や議会議員の中でも感染の例がありますが、それぞれに与えられた任務遂行上からして、3密を避けたり、巣籠もりしてられない立場にありますから、感染もあり得るものと考えております。

しかし、大勢の幼い命を預かる保育園内の集団感染は、与える影響からして絶対にあってはならないものと存じます。それがなぜ集団感染という最悪の事態を招いてしまったのか、このことは行政の重大な過失責任と思ひます。

今回の保育園内集団感染の発生原因は何であったか。今後の対策を含め、御答弁をいただき

たく思います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 保育園内の新型コロナウイルス集団感染及び今後の対策について、お答えいたします。

保育園は、国のガイドライン等に倣い、適切な感染防止対策を行った上での事業継続を求められており、本市では、様々な国の支援策を活用し、各施設の感染防止対策の強化を図ってまいりました。

しかしながら、にこにこ保育園において、県内81例目となる新型コロナウイルス感染症患者のクラスターが発生しましたことは非常に残念であり、市民や関係者の皆様には大変御心配をおかけしました。

この一連の感染状況につきましては、保健所による調査の結果、感染経路を特定することはできなかったとの報告を受けているところであります。

また、陽性者と確認され、症状があった職員については、既に回復し、現場復帰をしており、また、無症状であった園児については、以前と変わらぬ様子で元気に登園しているところであります。

今回の事案を教訓に、各保育園では、家庭内での健康観察の徹底や、保育室で園児が触れ合う機会が多くなってしまいう場面においてはマスクの着用を促すとともに、これまで以上に小まめな健康観察や消毒を行っております。

また、特に感染リスクの高い食事指導においては、パーティションを設置し、距離を確保するとともに、職員と園児は別々に食事を取るなどの対策を行っております。さらに、飛沫が多く出るおそれがある歯磨き指導も中止するなど、感染防止対策を強化しております。

確かに、30日の議会の全協には、御説明ができることがなく、申し訳なかったと思っております。まだそのときにはいろいろな状況が把握できませんでしたので、皆さんに御報告することがままならなくなってしまうので、その後に、もう一度の全協があることを分かっておりましたので、そのときにまとめて報告の段階を踏ませていただきました。議員の皆様方には御心配をおかけ、そして不安を持たせたことを反省させていただきます。

今回の集団発生に関しましては、十分に重く受け止めております。考え方も考えさせていただき、PCR検査もさせてからの再開ということをさせていただきました。特に保育園というのは休むことができませんので、重要だと思っています。先生方にも十分に注意をしていただいておりますが、子供たちの感染があれほど広まっているとは私たちもちょっと考えておりませんでしたので、改めて無症状である子供たちの対策というものもあるということを考えさせていただきまして、今度は食事のときも先生を別にするとか、パーティションをつくるとか、

考え方を厳しくさせていただいており、対応させていただいているところであります。

御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） ただいまの市長答弁によりますと、今は本当に重く受け止めているということですから、私もそのことについては、そうあるべきであると思っています。

ただ、結局、今回の集団感染の経路が分からなかったということなんですが、これはどこで感染したか、なぜ感染したか、それを突き止めなかったら、これからも感染拡大というのは、私は防げないのではないかと考えています。

このコロナ感染は、にこにこ保育園に降って湧いたわけではありませんから、この感染経路、例えば職員からだとならばですよ、職員の毎日の行動記録から、ある程度、判明できなかったんでしょうか。この辺のところは、どこまで、まず担当課、また、市役所として、この辺の経路については追求したのか、調査したのか、お伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 職員本人の行動記録関係なんですが、職員からは、詳細な行動を記録した行動記録の提出を受けておりますが、感染経路と判定できるような行動は取っていないことを確認しております。

以上です。

○議長（渋井由放） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） そうすると、職員からは感染源がなかったというと、幼児のほうから、逆に職員が感染したということなんでしょうか。もしそうだとすれば、幼児は、その父兄から感染したのではないかと思いますね。そんなちっちゃい幼児が、感染するような場へ行くはずはありませんから。そうすると、家庭で感染し、それから幼児に感染し、そして、保育園内に蔓延したということなんでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） まず、にこにこ保育園での感染のスタートがどこかというものが、そもそも保健所のほうでも、把握できていないところです。

職員の行動記録の中でも、行動してきた中に陽性者と接する機会が確認できなかったということで、保健所のほうとしましても、市としましても、感染経路を判定するような行動は取っていないということになっております。

以上です。

○議長（渋井由放） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 保育園内では、職員が幼児を抱っこしたり、おんぶしたりと極めて

密な接触がありますから、3密は避けられないと思うんです。集団感染が発生する前に、各保育所、これは幼稚園も含めますが、感染対策のマニュアルというのは作っておいたんでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 国のガイドラインに倣いまして、各園独自の感染症対策マニュアルを作成しております。

この件につきましては、国のほうにも動きがございまして、厚生労働省は、保育所で新型コロナウイルス感染症が広がっていることを受けまして、年末までに初の指針を策定し、来年度から全国の保育所での指針活用を目指すということなので、これを活用していきたいと思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） そうしますと、感染拡大前に、既にマニュアルはあった。ところが、そのマニュアルが有効に働かなかったために、この集団感染が発生してしまったということなんでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 確かにマニュアルに倣いまして対策は取っていたところなんです。ちょっと原因は分かりませんが、園内で職員2人と園児8名の陽性者が出てしまったということです。

○議長（渋井由放） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） ついでに参考のためにお伺いしたいんですが、学校、幼稚園、保育園に勤務する教職員には、先行してワクチン接種するという話がありましたが、現在の接種状況はどうなっていますか。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 市内の幼稚園、保育園等の各施設から、接種希望者リストを提出いただいております。

ワクチン接種を希望した職員は、9月中には2回目接種がおおむね完了する予定でおります。1名のみ、本人の都合で10月上旬の完了となっております。

以上です。

○議長（渋井由放） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） どうも感染経路が確認できないまま、そのまま今も保育園の運営は継続しているわけなんです。幼い子供の命を預かる保育園としては、どうも緊張感、心の込

め方が不十分だったのかなと、もうコロナ慣れしてしまったのではないかという感じを持っています。

今後は、園児の健康を守る体制をぜひ取っていただきたいと思います。では、この質問はこれで終わります。

では、3項目めの質問を申し上げます。新型コロナウイルスワクチン接種計画及び感染防止策について、この中から2点、質問申し上げます。

まず、1点目を申し上げます。ワクチン接種は高齢者等から順次開始したところですが、現在の未接種層の人員と、その接種時期等について伺いたいところがあります。

去る8月6日の全員協議会の際に、担当課から、59歳以下のワクチン接種計画に関する資料が配付されたところがあります。それによりますと、基礎疾患がある者や、高齢者施設従事者等優先順位として接種予約開始するとのことでしたが、年齢層の中には、未成年でありましたが、いまだ接種予定の立たないところが含まれておりました。さらに、ワクチン不足が懸念されていることから、計画どおり接種できるのか、案じているところがあります。

コロナ感染対策につきましては、ワクチン接種すれば一応安心と認識しているところですが、感染力の強いインド由来の新型コロナ変異ウイルスの猛威によりまして、接種した後でも陽性となる例が報道されています。それでも接種さえすれば、95%は感染を防げることになっていますし、たとえ感染しても重症化はしないとされています。

県内感染者は、既に1万5,000人に迫ろうとしている上、その感染者の多くが20代とあっては、ワクチン接種が急務と存じます。今朝の新聞報道によりますと、県内でも接種率が、比較的遅れていた小山市でも、11月末までには接種完了するとのことがあります。そこで、本市のワクチン未接種層別人員と、その接種計画についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 現在の未接種の人員と接種計画についてお答えいたします。

ワクチン接種につきましては、65歳以上の高齢者接種を5月8日から開始し、8月中には希望する60歳から64歳の接種をおおむね終了したところでございます。これにより、60歳以上の接種率は約88%となっております。

また、59歳以下の接種につきましては、8月17日から混乱を回避するため、年齢区分別に段階的に予約を開始し、8月23日からは16歳以上の全年齢が予約可能となっております。接種につきましては、8月31日より順次実施しているところでございます。

次に、12歳から15歳までのこどもワクチン接種につきましては、8月19日から中学3年生及び基礎疾患のある児童・生徒を対象に、那須南病院での個別接種を開始したところでございます。基礎疾患のない12歳以上の児童・生徒につきましては、9月12日に予約受付

を開始し、10月13日から市武道館での集団接種を実施する予定となっております。

そのほか、要配慮者である妊婦につきましては、接種希望に応じて、個別に対応しているところであります。

御質問の接種計画につきましては、国が示すとおり11月末の終了に向け、医師会の協力をいただきながら実施することとしておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 市内でも、随分と進んでいる状況ですから、それは安堵したところでもあります。

それで、私は新聞報道を見てちょっと不審に思っていることなのですが、栃木県のワクチン接種率は、全国の47都道府県の最下位近くにあります。その中でも、本市の接種率、県内25市町中、多分中位に上がってきたと思います。そこで、この接種率に差がある理由というのは何ですか。ちょっと疑問に思っております。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） まず、各自治体の人口ですとか、年齢構成、高齢化が進んでいるのか、若年層率が高いのかということに違いがございます。

それから接種会場、集団接種の会場ですとか、医療機関個別接種の接種状況が市町によって異なっているということが、接種率に影響するものと考えています。

ただ、接種が進んでいる中で、接種率というものは日々変わってくるものでございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） この接種率は、それは人口が多ければ多いなりに、少なければ少ないなりにそれは当然です。だから、それは人口が多いとか少ないとか、それは関係ないと思います。もちろん、年齢も私は関係ないと思います。

ただ、配分されるワクチンの量が、どうも市町村によって政府に対して、また、県に対して、その要求の仕方、要求の量にどうも差があるのかなというような感じがあるんですが、その辺のところはないんでしょうか。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） ワクチンにつきましては、既に配分枠というものがほぼ決められております。

それは、国から発出される情報を県が把握して行って、現在進んでいる接種の状況、あとこれから残っている、接種すると思われる80%程度までは国が配分を決めているので、うちのほうとしては、人口割として正しく配分を受けているものと思っております。

ただ、1日に接種できる枠というものについては市町によって随分差があると思いますので、そちらによっては、その時点での接種率というものには影響してくると思いますけれども、ワクチンの量が今足りないから少ないんだということではないということでございます。

○議長（渋井由放） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） どうも完全に理解したわけではありませんが、次の質問をしたいと思います。

ワクチン接種に県営の大規模接種会場、これを市民の中でも利用された方があると思うんですが、この利用状況と、会場までの送迎というのはどのようにしたんでしょうか。個人が全部行ったんでしょうか。この辺のところをお伺いします。簡単をお願いします。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 県営の会場につきましては、設置当初、65歳以上の接種を7月末までに完了させるということを目的としていました。その時点で、各自治体に接種枠が設けられました。

本市におきましては、6月30日、7月1日、2日の3日間で109名の65歳以上の方が、大規模接種会場で接種を受けたところでございます。この3日間については、送迎バス5台を出しております。

その後の接種会場につきましては、希望する各個人が直接予約をして、また会場に向かうこととなりますので、市では把握はしておりません。

以上です。

○議長（渋井由放） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） では、本件は理解しました。

それと、これは教育長のほうが状況がお分かりですか。本市の教職員、これは200名ほどいるそうなんです、夏休み期間中に接種するというような方針があったそうなんです、その結果、もう全部終わったんでしょうか。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 本市の教職員の件でございますが、夏休み期間中にワクチン接種を完了した教職員ですが、接種を希望した教職員の数ですが、小学校で55名、中学校で28名、合計83名でございます。残り小学校で11名、中学校2名についても希望があります。9月の中旬には2回目の接種が完了する予定でございます。

○議長（渋井由放） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） もう一つ、これは教育委員会関係なんです、市内の小学6年生から中学3年生まで、776人ほどいるそうなんです、児童・生徒に接種希望を調査した結果、

約6割に相当する463人が接種希望者ということなんです。これは、接種は予定どおり11月9日までには完了するつもりでしょうか。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） ワクチンの接種を希望する市内の小学校6年生から中学校3年生までの児童・生徒につきましては、先ほどの市長答弁と重複しますが、今月の12日に申込みの受付を開始いたします。

11月中旬には、2回目の接種を終える予定で受付を行う予定でございます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 先生方も、児童・生徒の中でも、接種を希望しない方が多数いるようなんですが、それはそれで特別、先生もぜひ接種してくださいというような奨励をすること、先生、生徒に対して、そういうことは特別しないということですね。自由に任せているということによろしいんですね。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 今朝の新聞その他報道にありましたように、ある県外の中学校で、接種した生徒は手を挙げなさいということで、非常に問題視されております。

接種するしないで、いじめその他、疎外されるようなことがないようにというのが全国の教育関係のスタンスですので、特に教員については、内々で、できるだけ受けてくださいというような話は校長からするようには要請しておりますけれども、児童・生徒につきましては、希望しますか、しませんかというふうな案内だけにしていると。

それからもう1点なんです、教職員で五十数名とありましたが、本市に在住の教職員であって、他市から本市に来ている方は、そちらで大部分が接種しておりますので、御安心いただければと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） これは担当課長にお伺いしたいんですが、感染力の強いインド由来の変異ウイルスによる感染者、これが最近では70%を占めているということなんです、そこで、本市内感染者の状況について、こういった変異ウイルスにより感染したという者が何%ぐらいいるものか。今、感染者は合わせて97人でしたか、その辺のところをお伺いします。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 今の御質問でございますが、インド由来の変異ウイルスによる感染者については、県においては把握しております。各市町までの情報提供は行われておりませ

ん。

したがいまして、本市におきましても、デルタ株の感染者の状況は把握していない状況でございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 末端の市町村としては、その辺のところも確認すべきじゃないですか。その状況によって、やっぱり対策も変わってくるんじゃないかと思います。だから、ぜひこれから、県の関係機関から、そういった情報も収集すべきではないかと思っております。

それともう一つ、栃木県では大丈夫かもしれませんが、病床が逼迫して、自宅療養が増えていきます。本市の感染者の療養状況、それから、那須南病院の患者の受入れ体制についてお伺いします。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） ただいまの質問でございますが、9月1日現在における本市の療養者は9人となっております。うち入院者はゼロ人、宿泊療養者は4人、施設等療養者はゼロ人、自宅療養者、入院等調整者は5人です。

昨日の副市長会議において9月5日現在における情報も提供がありましたので、併せて御説明いたします。

9月5日時点における本市の療養者は6人。減っております。うち入院者はゼロ、宿泊療養者は4人、施設等療養者はゼロ、自宅療養者、入院等調整者は2名となっております。

また、那須南病院の患者受入れ体制については、県から公表しないよう要請されておりますので、お答えすることはできませんので、御了承願いたいと思います。

○議長（渋井由放） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 那須烏山市の感染者の数は97名です。それで、これは事務方にお伺いしたいんですが、感染して重症化する人の割合というのは約1.6%と報道されています。1.6%といいますと、この97名の感染者の中には1人ないし2人いたかかもしれませんが、その辺の状況を把握していますか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） ただいまの状況については把握しておりません。

以上です。

○議長（渋井由放） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） それでは、コロナ関係については、この辺のところはひとつ終わりました。

それと2点目、効果ある感染対策についてお伺いいたします。栃木県内でも8月から急速に感染拡大が続いていることから、三度目の緊急事態宣言が発令されまして、さらなる感染防止を呼びかけているところでもあります。しかしながら、コロナ発生からおよそ2年が過ぎた中で、コロナ慣れ、コロナ自粛慣れが全県民、全市民に広がっている中で、繰り返される三度の宣言効果に期待が持てるのでしょうか。私も疑問を持っています。

私自身、ワクチンももう2回済んだことから、保育園の集団感染が発生する前までは、相当気の緩みもあったことは事実であります。不要不急の外出自粛や、飲食店等の営業時間短縮を呼びかけても、果たして感染効果にどれほどつながるものか、私も疑問に思っています。

また、市長自ら街頭に立ちまして、2日間にわたり市民に呼びかけていたそうではありますが、大変御苦労さまでありました。

私は、去る6月定例会一般質問の中で、感染防止策の一つにPCR検査を積極的に進めて、無症状感染者等の早期発見に努めるべきではないでしょうかと申したところ、市長答弁では、それには否定的な見解を示していたところでもあります。国内でのコロナウイルス感染が発生当時、感染は1年ないし2年続くと予測していたところ、いまだ終息の気配すら見えない状態からして、コロナ禍には自分の身は自分で守るとした意識を、今後もさらに徹底させるべきではないかと思っています。

そこで、今後も続くであろうコロナウイルス感染防止に、市長はいかなる方策を持って立ち向かおうとしておられるのか、これは重要な問題でないのではないかと思います、お伺いをいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 効果ある感染防止策についてお答えいたします。

デルタ株の感染拡大に起因する第5波の影響により、7月下旬以降、全国的に新規感染者が増加し、高止まりの状況が続いています。

本県におきましても、8月20日から9月12日までの期間、三度目の緊急事態宣言が発令されています。緊急事態宣言の際には、新型コロナウイルス感染症に対する強い警戒心から、外出の自粛や3密の回避など、対策が徹底されています。

しかしながら、自粛期間の長期化により、いわゆる自粛疲れやコロナ慣れが影響し、全国的に人流が減らない状況になっています。

また、第5波の状況下におきましても、感染力の強いデルタ株の影響により、50代以下の方の感染や重症化が増加しております。

このような状況の中において、効果ある感染防止策としましては、やはり感染防止と重症化防止に有効とされるワクチンの接種を推進することではないかと考えております。11月末ま

で、接種希望者の2回目接種が完了できるよう取組を進めているところであり、市立保育園で発生した新型コロナウイルス感染患者のクラスターを教訓に、市内幼稚園・保育園、小・中学校のクラスターの発生に備え、PCR検査費用を補正予算に計上し、過日、議決いただいたところでもあります。

さらに、外出の自粛や、5人以上の飲食・飲酒の自粛、マスクの着用、手洗い、うがい徹底、そして3密はもとより、密閉、密集、密接をそれぞれ徹底的に回避するなど、基本的な感染対策の徹底が重要だと考えております。

これまでも広報紙や防災Infoなすからすやま、防災行政・情報メール、SNS、ホームページ、防災行政無線、広報車でのご広報など、様々な媒体を活用した情報提供を行うほか、末永栃木県副知事とともに、感染拡大を防ぐため、市内街頭活動による呼びかけを行いました。また、初の試みとしてユーチューブを通じた市長メッセージとして市民に呼びかけを行いました。

市民の皆様への情報提供や呼びかけに際しては、7月30日に行われました内閣総理大臣記者会見の中において、分科会の尾身茂会長が発言された「多くの人が複雑な気持ちになっている中で、複雑な気持ちに寄り添ったメッセージを出すことが大切である」という発言の趣旨を十分に踏まえ、市民の皆様に分かりやすく、気持ちに寄り添うメッセージの発出を心がけますとともに、市役所が率先して感染防止対策を実施するように努めております。

今回の議会では、皆様に御協力いただき、このような体制を取っていただき、私の中では感謝申し上げます。

やはり市民に一番目立つのは議会だと思っておりますので、そのような対策を講じていただけたことに、議員の皆様には感謝を申し上げます。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（渋井由放） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 大体それで理解をいたしました。

危機管理の要諦、すなわち肝腎なところというのは、最悪の事態を想定して、それに備えることとされております。これは自然災害であれ、コロナ災害であれ、同じじゃないかと思ひますので、これからも、こういった災害には万全を期していただきたいと希望しているところであります。

では、最後の質問を申し上げます。新聞を教材にした学校教育について、田代教育長から御答弁をいただきたく存じます。

新聞は世の動きを映し出す生きた教材と言われておりますことは、教育長、御存じのとおりであります。今を遡ること9年ほど前の私の一般質問の中で、新聞を授業の中で活用すべきと、

当時の教育長に申し経緯があります。

そのときの質問のきっかけとなったのは、新学習要領が改訂された中に、新聞を授業の中で活用することと定められていたことから、本市中学校でその取組状況を伺ったところでありました。その後、授業の中ですもつけ新聞塾を市内の小学校、中学校2つの学校で実施をしたことを記憶しております。

さて、本市教育委員会では、本年度、新たに新聞を教材にして学習効果を上げるNIE事業を実施することから、今回の質問に加えたものであります。教育長御存じのとおり、教育に新聞をどのように活用できるか、それを考えるNIE全国大会が去る8月16日、札幌市で開催されています。今年、去年と新型コロナウイルスの影響でオンライン開催になりましたが、本市教育委員会でも、こういったことを視聴されたのでしょうか。

また、このNIE全国大会というのは、会場を持ち回りで開催されまして、本県内でも令和元年8月、宇都宮市の文化会館を会場に開催されまして、そのときは、新聞関係者、教員など合わせて1,100人が参加しまして、新聞が教育に果たす役割などを中心に議論されています。

以前、学力に関する一般質問の中では申しましたが、新聞の教育効果について、文科省が全国学力テストの児童・生徒を対象に、新聞を読む頻度とテストの正答率との関係を分析したところ、頻度が高いほど正答率が高いとの結果が出ています。

本市内の学力テストの結果は、残念ながら、いまだ公表できる段階に至っていないようです。それは新聞をあまり読まないせいなのかなとも感じております。そこで今回、教育委員会が実施をしようとするNIE事業を一過性に終わることなく、確実な学習効果を上げるために、いかなる方策をもって実施されるおつもりか、お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） NIE事業による学習効果を上げるための方策ということでお答えいたします。

情報社会に生きる子供たちに情報活用能力が求められる一方、子供たちの読みの力や、新聞閲読率の低下が問題視されております。

また、議員のおっしゃるとおり、新聞の閲読と学力の相関関係が明らかになり、新学習指導要領総則にも、新聞活用が新たに明記されたところでございます。

本市におきましても、全国と比較すると、若干、閲読率が高い状況ではございますが、半数以上の児童・生徒が新聞をほとんど読まないという状況となっております。

この背景には、児童・生徒本人の新聞への興味、関心だけでなく、各家庭の新聞購読状況や、SNSでの情報収集など、様々な要因が関係しているかと考えております。

本事業では、小中学校、全児童・生徒に新聞を提供し、授業で活用することで新聞を知り、新聞を生かすことのできる児童・生徒を目指します。

そこで、まず、下野新聞社を招いての教職員対象の研修を実施いたしました。研修を通して学んだことを基に、児童・生徒の実態や学年に応じ、教科と関連させて新聞を活用した学習活動を展開したり、朝の会や帰りの会での新聞を使った活動を取り入れたりし、学習効果を上げる方策を探ってまいります。さらに、学習等で活用した新聞を家庭に持ち帰り、家庭でも活用することで、学習効果を高められるよう工夫してまいります。

本事業が学習効果のさらなる向上を図れますように、次年度以降もNIE教育を実践していきたいよう、家庭での利用方法の情報提供、教職員研修等を通じまして、改善を図ってまいります。

次年度以降、また新聞購入の予算も獲得したいと思いますので、ぜひ御支援をよろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 文科省では公立学校の図書館に新聞を複数配布するために、新聞購読費用、年単位で30億円ほど地方財政措置しているとの報道があります。この財源で、各校の新聞が購読できるはずなんです、この辺のところは教育長、うちのほうの学校ではどうなっていますか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 教育委員会の予算につきましては、新聞を購入し、各校へ毎日一部ずつ配布するというような状況になっていますが、実は議員のおっしゃった国のほうの予算につきましては、包括した内容で出されていて、これは新聞の予算ですよという形で県のほうに来ておりません。

その中から本市のほうに来るという中で、それもまた新聞に該当しますよというふうな予算の取り方ではないので、国のほうは、これは新聞ですよと言っても、県を通してくる間に、別の項目に変わっているという予算編成になっておりますので、文科省の発表がそのまま地方行政の中で、新聞代、新聞に該当するということには、残念ながらなっておりません。

そのような状況で、また、烏山地区では市内の新聞代理店から、御好意で各学校に一部配布してもらったりと、無料で、そのような状況もございしますが、今後、そういった予算の獲得に向けても頑張りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 先ほど申したように、地方交付税の中に、各学校で購読する新聞料も含まれているわけですから、このことを再認識されて、これから予算要求をしていただきたい

と思います。

時間がなくなって残念なのですが、私、一般質問の再質問の中に何点か入っていますが、ぜひ私は新聞を教材にすれば、子供たちは社会で今何が起きているかを自分事として考えるようになります。そして、下野新聞の読者登壇、10代の声というのはその部分の枠を取ってありますから、ここに投稿するようになるのではないかと思って、非常に私はこれに関心を持っていますし、期待をしていますので、これは各学校にぜひ伝達し、指示をしていただきたいと思います。

時間になりましたので、以上で終わります。

○議長（渋井由放） 以上で、15番、中山五男議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を13時といたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき1番青木敏久議員の発言を許します。

1番青木敏久議員。

〔1番 青木敏久 登壇〕

○1番（青木敏久） 皆さん、こんにちは。議席番号1番青木敏久でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

冒頭に、去る7月2日、第10代議長久保居光一郎議員が御逝去されました。市政の発展向上に多大なる貢献をされました御功勞に対し、衷心より感謝の意を表します。

東京オリンピック・パラリンピックも無事終了いたしました。東京オリンピックでは、大会スタッフの河島ティヤナさんが、競技会場へのバスを間違えたジャマイカの選手に会場への正しい道順を伝えてタクシーに乗るためのお金を渡した。その結果、ジャマイカの選手は金メダルを獲得することができたというような美談がございます。河島さんは、「私はいつも相手の立場に立って考えて動いています」という言葉を残しておられます。

また、パラリンピックは、グットマン氏の言葉にあるように、「失ったものを数えるな。残ったものを最大限に生かせ」、私ども市政についても同じようなことが言えるのではないのかと、このように考えております。

今日の質問ですが、大項目3つを質問いたします。新型コロナワクチン接種の推進及び障がい者、要配慮者等の対応について、太陽光発電設備等による災害対策について、ふるさと応援寄附金の現状と推進方策及び商品開発について、以上でございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） では、質問に入らせていただきます。

新型コロナワクチン接種初期の先着順方式による混乱は終息いたしました。接種体制の効率化が望まれることは論をまたないと思います。

他市町との比較による接種の遅滞による市民の不満は払拭されず、不満が鬱積しておりましたが、職員各位の御努力によって改善されてきているように見受けられます。社会に安心感を与える効果も鑑みて、今後のワクチン接種の推進における予約方式等についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今後のワクチン接種の予約方式等についてお答えいたします。

中山議員への答弁と重複しますが、59歳以下の接種につきましては、8月15日号のお知らせ版等で周知を行いました。

8月17日から年齢区分に応じ段階的に予約を開始し、8月23日からは16歳以上の全年齢が予約可能となっております。

12歳から15歳までのこどもワクチン接種につきましては、8月19日から中学3年生及び基礎疾患のある児童・生徒を対象に、那須南病院での個別接種を開始したところでございます。現在のところ、大きなトラブルもなく、順調にワクチン接種が進んでおり、60歳以上の接種率は、おかげさまで約88%となっております。

12歳以上の児童・生徒につきましては、9月12日に予約受付を開始し、10月13日から市武道館の集団接種を実施する予定となっております。

なお、接種計画につきましては、国が示す11月までの終了に向けて、医師会の御協力をいただきながら実施することとなっておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 順調に進んでいるということは望ましいと思います。

最初、やはり先着順方式によりまして電話がつながらないとか、また、長時間待たされるということで混乱を来しましたので、その後、どうなるかと思っていたんですが、今の御答弁で順調に進んでいるということなものですから、職員各位におかれましては、御努力いただいたものと感謝申し上げます次第です。

それについて1点お伺いしたいんですが、まず、市内でワクチン接種を受けられた方、また県の会場、職域で受けられた方がいるかと思うんですけども、もし把握できましたら、市内ではどのくらいの割合の方、何名の方、また、県の接種会場、その他、職域で受けられる方は

何名とか、分かればお答えいただければと思うんですけれども。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 接種が終わりますと、VRSというシステムに各会場で入力をしていただくことになるんですけれども、入力が終わると、年齢ですとか、そこは把握できるんですけれども、今の時点では、会場ごとの人数というものが把握できていませんので、ちょっとお答えができないんですけれども、県営の会場であったり、県外でお受けになったり、大学で受けたりという、とにかく会場がたくさんあって、それが出るのは多分接種が終わった後になってしまうんじゃないのかなというところです。

以上です。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） なぜお聞きしたかと申しますと、やはり市の接種が進まない、どうしてもほかに行って探すとかということになると、これはまちづくりもそうですけど、市で駄目だと思えばほかに行くみたいに、やっぱり住むところも、こっちで遅れているよ、じゃ、向こうで住もうかなというのに相通ずるものがあるので、その実態を把握したほうがよろしいのかなと思って御質問しましたので、後日、接種がある程度進んだ段階で分かれば、議会のほうにお示しいただければと思いますので、よろしく願い申し上げます。

あと一つ、お尋ねしたいんですが、効率化とか加速化、ワクチンを進めるのには、どうしても我々には診療所というのがございますけれども、この診療所での接種というのは、望めないのか、利用するのには大変有効だと思うんですね。那須南病院なんかは公的病院だし、診療所は市営でやっていますので、診療所を有効に活用できれば、もっと加速化が進むんじゃないかと思うんですが、この点について、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 現在、那須烏山市では武道館で行っている集団接種会場、それから個別接種会場については、那須南病院のみで行っています。

診療所につきましては、先生方の御意見もあると思いますので、開設はしておりません。開設するという事になっても、健康福祉課だけでは開設してくださいというふうにはならないので、今の時点では、現在の状態でスムーズに進んでいるという認識でございます。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 迅速化、加速化の上で、ほかの病院、きめ細かい対応をするのには個別接種も必要だと、当初、集団接種と個別接種で推進していくというお答えもあったものから、それには民間ですと、やっぱり医師会を通じて要請しなくちゃいけないんですけれども、市営ですと、市長のほうから指示とか命令とかができるんじゃないのかなということで御質問

したんですが、この指示とか命令とかというのは、なかなか難しいというか、そういう状況でしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 一応、指示と命令はさせていただいております。ドクターのほうの意思もありますので、医師会と一緒に、七合診療所の本間先生は、ワクチン接種の会場に出ていただきまして、集団接種のほうに携わっていただきました。

有我先生のほうは、建前上、私のほうは個人的にちょっと難しいと言われたんですが、一応市としては、要請はさせていただきました。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） これも行財政報告書にも載っていますけれども、診療所は地域医療のよりどころとして、疾病の治療だけではなく、疾病の予防や健康維持、増進のために幅広い医療活動を行うことが求められるというようなことも載っていますので、ぜひ御協力いただいて、きめ細かな対応をしていただければと思うので、これはお願いですので、よろしく願い申し上げます。

次の質問に移らせていただきます。

障がい者及び要配慮者等の対応について、お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 障がい者及び要配慮者等への対応についてお答えいたします。

市内の高齢者入所施設、障がい者入所施設につきましては、入所されている方が接種会場へ来場することが困難であることから、医師、看護師、保健師による医療チームが各施設を巡回して、既に接種を終了したところでございます。

また、ワクチン接種を希望する妊婦につきましては、産科医療施設の医師の許可がある場合は接種を実施しているところでございます。

接種会場内の対応としましては、車椅子の準備等を行っておりますが、その他の配慮が必要な場合には、事前にワクチン接種対策室まで御相談をいただき、個別に対応しているところであります。

また、ワクチン接種の予約につきましては、自力での予約が困難な場合は、社会福祉協議会が行う予約支援サービス「お助けサポート」を御案内しておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） SDGsというのがございますけれども、SDGsの目標は、誰一人取り残さないで、よりよい社会を目指すものですが、3月の定例会でも、私、障がい者、要配

慮者について御質問申し上げたときに、やはり御答弁で、要配慮者の範囲を含め、現在検討中であり、接種希望者に滞りなく接種ができるように早急に調整しますと。いずれにしましても、接種者が安心して接種を受けられるように対応してまいりますということを御答弁いただいておりますが、一つ、障がい者についてはマスクができないとか、例えば接種会場に行ったときに、落ち着かない、座ってられない方もいらっしゃるし、例えば大声を出すとかという方もいらっしゃるし、また、環境が変わると、どうしてもなじめないという方もいらっしゃると思います。

だから、こういう方に関しては、先ほどの話に戻りますけど、診療所みたいな小さいところで対応できるというのとも思ったりもするんですけども、それについて、障がい者の時間帯と申しますか、時間の一番最後の部分に入れるとか、また、逆に言えば、あと一つは、そういうお子さんなり、そういう方のために、車の中で、例えばワゴン車みたいなので来ていただいて、待っている時間で、駐車場で接種できるとか、経過観察も駐車場で行うとか、こういうことが誰一人取り残さないという、希望者であればできるのがきめ細かい対応で、そこら辺が市の姿勢が問われると思うんですが、この辺についてのお考えというのはいかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） まず、接種の対策室のほうに御相談をくださっている方については、例えばマスクができないんだということであったりする場合には、最後の時間を御案内はしています。ただ、予約を取るのには、御家族の御都合とかがあって予約を取ってくださっていると思うので、空いている時間で、多分、自分たちが行ける時間を予約されていると思うんです。その際に取れた予約の中で御相談をいただけるのであれば、もちろん配慮しながら接種ができるようにするというにはしていますし、あとは、一番最後の時間に回ってもらうというような配慮はできるかと思えます。

また、待機する場所については、武道館については、集団接種会場ですので、お車の中でお持ちいただいても、何かあれば、携帯電話等とかもございますので、連絡が取れば可能かと考えております。ただ、今の時点で、車の中で待機していいですかというお問合せはないので、同じような場所で待機をしていただくということにはなっています。

あとは、要配慮者の方は、お一人で来る方というのがまず少なく、皆さん、必ず付添いの方がいらっしゃいます。付添いの方がいらっしゃることで、一緒に座っていただいて接種をしていただく、あとは待機をしていただくという状況になっていますので、御相談をいただければ、また、もしほかの必要な対応があるのであれば、可能な限り対応してまいりたいと思っております。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 一生懸命されているということで、ありがとうございます。

相談いただければということなんですけれども、私どものほうに相談があるんです。実際、例えば障がいを持った方というのは、やっぱり市役所の窓口とかというのは、顔も見えないし、ちょっと存在が遠いんです。分かっている人のところに相談があったりするのも事実なんです。それで、どうするんだということになって、県のほうに行って、そして行ったらば、車椅子だったから優先してやってくれたよとかというふうにもなるので、相談いただければというのは、事務方とすると当然のお答えなんだろうけれども、相談できるような話、どんどん持ってきてくださいよと。お知らせ版でもいいんですよ、御相談、ちょっと大きめに書いて。基礎疾患の方は予約券の後ろを見てくださいというんじゃないしに、そうすると、一番最後の部分に、例えば療育手帳を持っている方も基礎疾患に含めますよというのは入っていますけれども、一般の方はあんまり見ないんです。

それから、接種を受けるときも、やっぱり障がいを持っている方なんていうのは、そういう方がいっぱいいれば安心感があるんですけれども、人に見られちゃ嫌だという方もいると思うので、できれば、どうぞ御相談してくださいというような形にして、きめ細かな対応を、お忙しいとは思いますが、考えていただければありがたいと思うので、個々人に合わせた、障がいに合わせたような対応を、引き続き、もうちょっときめ細かに取っていただきたい、お願い申し上げます。

先ほど、市長から御答弁がありました妊婦についてですけれども、これも、かかりつけ医とか、お医者さんの許可があればということなんですけれども、これも私は3月のときに、御質問とかお願いしたんですけれども、妊婦の方は免疫力が下がるので感染しやすくなる。また、妊娠後期に肺活量が下がっているの、肺炎が重症化しやすくなるのということ、厚生労働省の研究班も、妊娠5週以降でのリスクが上昇する、また30歳以上もリスクが重症化するおそれがあるということなものですから、やはり少子化で出産される方は、またコロナ禍で不安ですので、きめ細かな対応を取っていただきたい。

あと、妊婦の方を優先、当然基礎疾患類似になると思うんですけど、要配慮者として、配偶者とかパートナーの方はどういう扱いになるか、そこをお伺いしてよろしいですか。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 今現在ですと、既に予約が十分取れる状態ですので、併せて一緒にということではなくて、別々に予約を取っていただいているような状況かと思えます。

ただ、一緒の日に接種の予約をされている方については、もちろん2人で来てくださっている方もいらっしゃると思いますけれども、特別、妊婦の方だから、配偶者だからという枠を設けているわけではなくて、十分予約が取れるし、接種については日にちを設けられていると

いうふうに思っています。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 続いて、受験生、浪人生を含めた接種体制についてはいかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） まず、高校3年生、18歳の方につきましては、住所のある方全てに既に御案内を差し上げて、8月4日、5日でワクチン接種のほうは済んでおります。この中で、200人程度いらっしゃったんですけれども、そのうち接種を受けたのは116人でした。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 枠がありそうなので、受験生も十分配慮してやっていただきたく思います。

次の質問に移ります。若年層のワクチン接種向上のインセンティブについてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 若年層のワクチン接種向上へのインセンティブについてお答えいたします。

ワクチン接種につきましては、多くの方が接種することで、感染予防や重症化を予防することが期待されているため、接種率を向上させる取組が必要と考えております。

しかしながら、ワクチン接種は任意であり、ワクチン接種による感染症予防の効果と副反応によるリスクの双方を理解した上で、自らの意思で接種を受けていただくことが前提となっております。

インセンティブにつきましては、ワクチン接種を受けたくても受けることができない人に配慮する必要もありますことから、現時点においてはインセンティブを実施する予定はございません。

一方で、国でインセンティブに関する業界ごとのガイドラインの策定を検討しており、その動向を注視してまいりたいと思っております。

引き続き、ワクチン接種に関する最新情報や正確な情報を提供することで、不安払拭に努め、若年層を含め、ワクチン接種を推進してまいりたいと思っております。

最近、もう開放になりましたので、大分若い方々の受診が増えています。強制はちょっと難しいことなので、今は御自分の意思や家族の同意と思って進めておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） インセンティブについては、群馬県とか愛知県なんかでも、国立精神神経医療研究センターの6月の調査では、高齢者と若者を比較した場合には、ワクチン忌避が高齢者の2倍ぐらい若者があるということで、避ける傾向があるなどというデータも出ていたものですから、どんな方法がいいのかなというようなところもありまして、インセンティブの考えはないということなんですけれども、ここで1点だけお聞きしたいんですけれども、昨年、学生応援ふるさと便、これは大変好評だったと思うんですけれども、ワクチンを打った方に、学生のふるさと応援というか、それも含めて、接種した方に抽せんでも応募でも何でもいいんですが、そういうこともいいのかなと思うんです。

なぜかという、やっぱり学生はリモートとかオンラインになって、学校のキャンパスライフというかが送れないので、私たちもお話を聞くと、自分は世の中に必要とされていないんじゃないかなという、要するにコロナ鬱的な学生もいらっしゃるんです。やっぱりふるさと応援している、いつでも応援しているよというのを示す意味でも、ワクチンと絡めて第二弾として学生応援ふるさと便とかというの、接種と絡めて、そういう考えもあるのかなと私も思うものですから、この点について、市長、御検討いただけますか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今のところ、検討しようとは思っていませんでしたけれども、ふるさとへの応援は考える時期があるのかなとは思っています。ただ、ワクチン接種と絡めるということは、ある意味では強制力も働いてしまうことなので、ちょっと難しいことかと思っています。

また、それは、この地元を離れた学生には送りますけど、地元にいる学生には有意義なものでなくなってしまいますので、そういう意味で言ったら、ちょっと違う考えだと思っております。応援のほうとまた別に、ワクチンとは取り分けて検討させていただきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 学生応援ふるさと便は本題からずれるんですけれども、考えようによっては、地元から通っている方とか、自宅から通学されている方には、地元の商品券とか、ほかの県外の方には、ふるさと便だとかって、いろいろな考え方があると思うので、本題とはずれても、御検討いただければと思いますので、よろしくお願いします。

次の質問に移らせていただきます。

7月に静岡県熱海市で起きた大規模土石流が家々をなぎ倒し駆け下る山津波の映像は、東日本大震災時の津波を彷彿とさせる衝撃がありました。

2018年7月の西日本豪雨では、神戸市の山陽新幹線トンネル出口付近で、線路沿いの傾斜地に設置された太陽光パネルが崩落し、新幹線が一時運行を見合せました。姫路市では、国

道沿いの太陽光パネル約1,300枚が山の中腹から崩れ落ちました。気候変動に対する太陽光発電設備等による災害リスク対策についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 太陽光発電設備等に関する災害リスク対策についてお答えいたします。

2020年10月、日本は2050年までの温室効果ガス排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言いたしました。

これを受け、本市におきましても、昨年7月に2050年に二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティを宣言したところであります。再生可能エネルギーの普及拡大は、ゼロカーボンシティの実現に効果的な取組の一つですが、ここ近年、太陽光発電設備の設置が進む一方、開発のために森林伐採が目立ち、土壌の保水能力の低下による災害の誘発が景観形成の観点からも問題視されています。

こうした背景から、今年4月1日に市土地利用適正化条例を施行し、1,000平方メートルを超える太陽光発電設備の開発事業を事前協議の対象に追加した上、助言・指導を行っております。また、災害リスクを最小限に抑制するため、県との連携による安全パトロールや現地指導も実施していますが、法律に基づかない行政指導にとどまるため、その実効性がどれだけ担保できるかが大きな課題となっております。

一方で、行政指導に対し、雨水・排水設備の設置など、適切な対策が施された場合であっても、ゲリラ豪雨等の発生により土砂が流出するなど、近隣住民とのトラブルの発生が懸念されています。

7月4日の熱海市の土石流の発生に伴い市民の関心も高まっていることから、トラブル防止に向けた、より強制力のある対応が必要だと考えております。

このようなことから、8月3日に開催された栃木県主催のブロック別市町村会議において、一定規模を超える太陽光発電設備の設置に際し、罰則規定を盛り込んだ強制力のある県条例の制定と併せ、都市計画法に基づく開発許可の見直しについて、国に対し強く要請いただくよう福田知事に要望したところであります。

太陽光発電設備に起因する災害リスクという新しい課題に対し、国・県と連携を密にするとともに、他市町の動向を注視しながら、迅速に対応できるよう検討してまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 県のほうで、これは新聞等に県内の盛土一斉点検というふうに乗っていますけれども、それで今月中に、県内の盛土の一斉点検に乗り出すというふうな新聞報道がございますけれども、この進捗状況についてお聞かせ願えますでしょうか。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 総点検について、9月上旬に新聞に載ったものでございます。こちらについて、8月中には市内の点検をいたしまして、回答いたしてございます。

土砂災害の警戒区域、あるいは山地災害の危険地区、こういったところについての本市での土砂条例の該当はございませんでした。そんなことで確認を終えているところです。18件ございましたが、いずれも該当はございませんでした。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 18件あった中で該当箇所はなかったということですね。分かりました。

また、このSDGsの目標に、気候変動に具体的な対策をとというのが13番目でございますけれども、やはり豪雨の際の水害から市民を守るのには、森林とか水田を保つということが、治水の一番の有効な対策であると思うんですが、御承知のように、森林は緑のダムと言われていまして、公益機能として水源涵養機能とか土砂流出防止とか、また、保健休養機能などがございますけれども、これも毎日新聞の報道によれば、全47都道府県対象にアンケートを実施したところによると、太陽光発電施設を設置する場所として山地を挙げた都道府県はゼロだったということですが、本市についても、県でもゼロだったんですが、お考えはどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 森林に設置した箇所ということでしょうか。申し訳ありません、ちょっと聞き取れなかった部分があったので、もう一度お願いいたします。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） アンケート調査、設置をする場所として山地です、ごめんなさい。森林じゃなくて、山の地、山地を挙げた都道府県はゼロということですが、森林じゃなくて。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） アンケートの結果であると私のほうも認識しておりますが、本市のこれまで総合政策課に寄せられた事前協議の案件の件数で、参考にしていただければと思いますが、29件ほどございます。

その中でも、当然、森林に設置をするという太陽光の大規模もあれば小規模もございますが、あとはどうしても事前協議で把握している状況も、条例で改正したように1,000平米以上の部分については事前協議をするということですから、これから平地のところ、農地に設置する部分も、今後、市のほうで把握していけるのかなとは思っております。

山地の部分については、以上のような回答だと思います。よろしく申し上げます。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 次にお伺いしたいんですが、太陽光パネル設置による環境や生態系に及ぼす影響もあり、再生エネルギーを進めるに当たって、太陽光設備の適正な建設はもちろんのこと、自然環境への配慮、あと地域社会との合意形成、調和を図らないと迷惑施設になるおそれもあることから、県内各市町でも条例を制定しているところが多くなってきております。本市では、こういった適正と調和を求める条例を制定するお考えがあるかどうかだけ、お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 県内、やはり条例を制定してございます。

本市においても、検討はしてまいりたいとは思っておりますが、法律に基づかない行政の指導にとどまってしまうので、その実効性については、なかなか担保するところというのが確かに市長の答弁のとおり大きな課題でございます。

今のところ、条例の部分の制定についても、よく近隣の他市町を参考にしながら検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 実効性はもちろんのこと、関心とか機運とか、やはりこの地域は緑、自然が豊かなところが誇れるところなものですから、条例の制定も含めて再度御検討をいただければと思います。

次に、質問させていただきますけれども、令和元年台風19号において、太陽電池発電設備の被害状況の中で那須烏山市が2件ございまして、しかも、そこが浸水想定区域内にあったということですが、現在の状況はどうなっていますでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 今の御質問に対する回答ですが、ちょっと確認した上でお答えさせていただきますと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） すみません、通告のほうで詳しくやっておけばよかったんですけども、これは経済産業省ですか、資料の中に2つ載っていたものですから、気になって御質問した次第なんですけど、浸水想定区域内ということで、那須烏山市、2件ございましたので、その後どうなっているのか。対策として、やはり市民への周知、危ないですから、感電事故防止の注意喚起も必要だし、浸水するところよりも高い位置に設置することも必要になってきますので、御確認いただければと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次の質問に移らせていただきます。

8月に国土交通省などの有識者検討会は、2030年に新築戸建て住宅の6割に太陽光パネルの設置を目指す方針を了承しました。

太陽光発電システム火災等、消防活動における安全対策についてお伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 太陽光発電システム火災と消防における安全対策についてお答えいたします。

太陽光発電システムは、東日本大震災における原子力発電所の事故を契機に再生可能エネルギーが初めて注目され、一般住宅において急速に普及が進んでおります。また、議員御指摘のとおり、先月10日には国土交通省などの有識者検討会において、2030年に新築戸建て住宅の6割に太陽光パネルの設置を目指す方針が了承され、今後、さらなる太陽光発電システムの普及が進むものと予測されております。

太陽光発電システムの普及が進む中、平成25年3月、総務省消防庁において、「太陽光発電システムを設置した一般住宅の火災における消防活動上の留意点」に関する通知が発出され、本市においても、平成26年9月の那須烏山市消防団本部・分団長等会議時に「太陽光発電システム設置一般住宅の消防活動上の留意点」について協議をいたしました。特に、放水時や配線の切断により建物に触れている場合の感電の危険性や、太陽電池モジュール等の落下の可能性等について、那須烏山消防署と情報を共有したところであります。

平成31年4月には、各種火災・災害現場での消防団活動と安全管理について明確化し、安全かつ消防力を最大限に発揮できることを目的とした「消防団活動・安全管理マニュアル」を作成いたしました。マニュアルでは、太陽光発電システム設置建物の消火活動に際しましては、むやみな放水はせず、消防本部や消防署、指揮者の指示に従って消火活動を行うよう、毎年度当初に消防団に周知しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） そうしますと、太陽光システムについての消防のほうは、消防署と共有でされたということで、安心いたしました。

よろしくお願ひしたいと思うんですが、そこでこれは棒状放水はしないとか、6メートル以上の距離を離すとか、噴霧放水にしろとか、そういう技術的なことももちろんございますけれども、装備についてなんですけれども、やはり感電のおそれがあると、ゴム手袋とか、例えばあと、太陽光だと発電してしまうので、ビニールシート、ブルーシートをかぶせるとかということが指摘されておりますけれども、この備品については、各消防団等に支給されているかどうかお伺ひいたします。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 火災が起きると、消防団員、また消防署と協議をして、必要な装備費につきましては、予算化し、調達するような対応を今取っておりますので、必要なものについては装備してあるというふうに思っております。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） では、今課長のほうから御答弁がありましたとおりに、調査して足りない部分は補助する、必要なところは早急に装備していただいて、災害リスクに備えていただきたいと思っております。

大項目の2番は以上で終了させていただきまして、大項目の3番に移らせていただきます。

本県は、「都道府県魅力度ランキング2020年」で最下位になりました。そのショックも冷めやらぬまま、本市は、大手ふるさと納税サイトで納税件数が全国最下位となり、自虐的とも言える余勢を買って全国放送のテレビ番組で放映される運びとなりました。

推進方策におけるふるさと応援寄附金の推移と現状、また、課題等についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ふるさと応援寄附金に関する現状と課題についてお答えいたします。

平成27年度にふるさと納税サイトの活用を開始し、ふるさと納税の推進を行ってまいりました。

平成28年度には返礼品等の見直しを行い、寄附件数が532件、寄附金額1,900万円となりましたが、その後、おおむね1,200万円から1,300万円の水準で推移しており、令和2年度につきましては、寄附件数が668件、寄附金額が約1,700万円と多くの寄附をいただいたところではありますが、県内自治体の中では、寄附件数及び寄附額は低調な状況にあります。

その大きな要因としては、村上議員にもお答えいたしました。他の自治体と比較し、返礼品が少ないということ、そしてふるさと納税返礼品のチラシやホームページの掲載写真が充実しているとは言えず、納税者の興味を引くようなPRにつながっていないことだと考えております。

先進自治体の事例を参考にしながら、一から調査研究する必要性を痛感したところでありますので、引き続き、努力してまいる所存でありますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） テレビの反響は大きくて、村上議員の答弁でも随分増えた、100件ぐらい増えたということはお聞きしましたけれども、それで私もテレビのほうは見せていただきまして、その中でやはり指摘されたところで、返礼品の数が少ないということと、

ホームページの写真がいまいちだなんていう評価が載っていたんですが、このホームページの写真、これは同じなんですか、それとも変える、ピントが合っていないとかということなので、新しいものに差し替えるとか、差し替えるのであれば、いつまでにとか、その見込みについてお伺いします。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 現在、「ふるさとチョイス」というサイト、それから、「ふるなび」という2つのサイトを活用させていただいて、PRしておりますけども、載せていただく商品の生産者のほうで撮っていただいた写真もありますし、そういったことを考えると、やはりなかなかいい写真ではないという意見もありますので、その辺については、担当のほうで、早急に写真の取替えとかを進めてまいりたいなどは考えております。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 全国的に放映されたことで、全国版で御指摘を受けたので、早急に対処していただければと思いますので、これもよろしく願いいたします。

次の質問ですけれども、2019年の8月の新聞報道で、寄附獲得額と市税の流出額の比較で赤字になったということがございました。これについて、今現在、先ほどの御答弁で寄附獲得額のほうは件数と金額のほうをお伺いしましたけれども、個人で獲得したものと流出額ですね、要するに控除額、また、返礼品などの費用というのが分かっていたら、推移の中でお示しいただけますか。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 私が令和2年度のを調べてみました。その数字では、収入が約1,700万円ということで、令和2年度は御寄附をいただきました。ふるさと納税に関わる経費が約460万円くらいかかっております。さらに先ほどの税の控除は、約1,270万円くらいございました。ですから、1,700万円から引いていきますと、やはり10万円ぐらいマイナスというような計算になりました。

以上です。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） と申しますと、やはり流出額が私は問題だと思うんです。ふるさとが好きだったら、やっぱり本市に納税するわけですから、そうすると、どうしてもサイトを見て、よければそっちに納税してしまうという、これが問題なのが1点あって、なかなかこれは改善が難しいところがございます。件数を増やすよりも流出を止めるという両にらみでいかないと難しいものがあるので、ここら辺も十分留意させていただきたいと思います。

それについて、うちのほうも、出ていくほうばかり気にしていたら駄目なので、入るほうを

増やすのに、今、課長のほうからポータルサイト、窓口2つだということなんですけれども、例えば窓口を増やすお考えはございますか。もうちょっとサイトを増やして呼び込むと。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 去年は、私の記憶では楽天も入っていたような気がしました。いろいろ経費もありますので、その辺のサイトを増やす考えについては、検討させてください。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 他市の状況、また他県の状況を見ても、ふるさと納税が減ってくると、やはりポータルサイトを増やすという傾向もあるかと思いますので、窓口が増えなければ、いくらいちチラシをつくったって見る方が少ないわけですから、十分御検討いただきたいと思えます。

次の質問に移らせていただきます。

全国の市町村ふるさと納税の返礼品に比して遜色なく、当地のブランドたり得る商品の発掘及び開発についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 返礼商品の発掘及び開発についてお答えいたします。

本市におけるふるさと納税の返礼品につきましては、お菓子、お酒、和紙など、なすからブランドとして認証されたものが中心になっています。

しかしながら、実は地元の人ぞ知る隠れた名産品がたくさんあることも分かりました。改めて、名産品の掘り起こしと磨き上げ、そして、民間活力を最大限に活用した新たな商品開発の必要性も強く感じるところであります。

現在、本市の魅力を広く発信している取組の一つとして、これまで運用してきた「なすからブランド認証制度」の見直しを図ることとしており、ふるさと納税の増加につながる相乗効果の高い仕組みとなるよう、準備を進めているところであります。

また、商品とか物ではなく、ゴルフのプレー券とか、いろいろなものを体験、焼き物とか、そういう体験も入れておりますが、そういうものが案外ふるさとチョイスとか、ふるなびのほうにあまり入っていませんので、また、そういうのも違うのかなと思っています。

中には、今まで入っていたものが、担当がいなくなったりとか、そういう組織がなくなったりとかもありまして、今また戻れないかなと思って取り組んでいるものもありますので、アピールとか、また、新しいものを含めることは進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 私、一つ御提案というかがございまして、本市にあってほかにないも

のというのを考えたときに、これはたくさんあるかとは思いますが、私なりに考えるものの一つの大きなもの、それは洞窟があると思うんです。これはさきの大戦末期に戦車を製造する、建設された地下工場跡ということで、今、本市の老舗の酒造メーカーが、洞窟酒ということで高評価をいただいていると思うんですが、洞窟というのは、要するに物語というか、歴史があったりとかということで、ただ単に洞窟だというだけじゃなくて物語があると思うんです。

その中で、「熟成」ということが一つのキーワードになるかと思うんですが、例えば新聞をちらちらと見ても、こここのところ的那須高原ビールさんなんかは、長期熟成ビールが売行きが好評だとか、ほかにも、私、他県からコーヒーをいただいたんです。これは新潟県からいただいたものだと、このコーヒーは雪室コーヒーという、雪の中で熟成させたと、天然の恵みである雪の中で貯蔵された雪室コーヒーという、何か物語があって、付加価値がつくような感じがしますね。

物語があるというのは、俗にウナギ屋のたれなんて、火事になったときには何を持ち出すかといったら、たれを持ち出すなんていうのがよく言われますけれども、江戸時代から続いた老舗のたれだとかというのが、一つの物語になって付加価値を生むわけですから、こういう市で言うところの財産を利用しない手はないと思うんです。

それについて、洞窟酒の社長さんと意見交換をしてみましたけれども、ぜひ歓迎だと。ただ、当市にも、なすからブランドで紅茶とかがございますけれども、それを熟成させたりすると、また付加価値が高まるんじゃないか。コラボ、要するにはやりですから、高崎だるまがメーカーとやったら好評だったとかあるように、何か熟成という一つのキーワードの中で、スペインオフじゃないですけども、いろいろな商品を派生させていくと面白い。そうすると、当市のアピールになるんじゃないかなというふうな、単純に考えて。

ただ、メーカーの社長さんも、ぜひそういうことであればということで、前向きで、かつて、いろいろなものを、梨とか、いろいろ試したらしいですけども、その役目が市じゃないかと思うんです。やはりこれだけふるさと納税をやりますと、前に総括質疑で、私が御質問したときも、地域間競争で勝ち抜いていくのか、それとも、返礼品はそこそこにして、本当にふるさとを応援してくれる人だけのもので経費をかけないでやるのかと言ったら両方やりますと、こういう御答弁をいただいたので、地域間競争に勝ち抜くのであれば、やはり魅力ある商品。一つで駄目だったらば、掛けるでコラボする商品を生み出していくというのも一つの方策なので、洞窟というこの財産をフルに活用できればと。

ただ、何をするかというのは、これはなかなかできてこないもので、そういう話を結びつける、持っていく、情報を収集するというのは、市の大きな役目。どのくらい観光でいらっしやるの

かと聞いたとき、多いときは、コロナ禍以前は、2万5,000人ぐらい来たということでもありますので、今はコロナ禍において、観光バス等が来ないので減ってしまったということでもありますけれども、そういう盛り上げる機運をつくるということでも、やっていただければと私は願うものなんです、これについて所見がありましたら、お伺いしたいんですが。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ありがとうございます。

今、洞窟のことは十分、いろいろなところで観光で生かさせていただいています。特に今回は龍門ふるさと民芸館がリニューアルしたことで、相乗効果で行っていただいております。ただ、やはりコロナ禍ですので、なかなかそれがうまくいかなかったところもありますが、私自身も申出を受けておりましたので、相乗効果になりますねという話で、喜んでいただいております。

返礼品の中に、やはりそういうお酒なんかも入れたりとかさせていただいているんですが、やはりちょっと高級なので、なかなか使えなかったのがあるので、その辺はちょっと協議をさせていただいて、使えるようにしていきたいと思っています。

また、ほかの商品とのコラボレーションとしては、いい案だと思いますので、協議をさせていただいて、マッチングをさせていただくように努めていきたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） この件に関して、商工観光課長、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 今の御提案に関しましては、今後、事業者と調整をさせていただきながら検討してまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 私の拙い質問だったんですが、いろいろありがとうございました。以上で終わりにします。

○議長（渋井由放） 以上で、1番青木敏久議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を14時10分とさせていただきます。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時10分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、3番堀江清一議員の発言を許可します。

3番堀江清一議員。

〔3番 堀江清一 登壇〕

○3番（堀江清一） 議場の皆様、こんにちは。ただいま渋井議長より発言の許可をいただきました議席番号3番、三箇の堀江でございます。

今、私、「こんにちは」と挨拶をしたんですが、もう少しすると夕方になりまして、うちの地元の年配の方々などは、「おぼんがたです」という挨拶をよくされているんです。この挨拶はこの地方にぴったりで、とてもいい言葉ではないかと思えます。そのような言葉を使う、この那須烏山市を愛してやまない堀江でございます。

さて、コロナの影響で栃木県にも緊急事態宣言が発令中であります。那須烏山市においては、ワクチン接種がほかの自治体に比べれば、比較的進んでおるのかなと思えます。市の職員や関係者の方々の努力に感謝を申し上げます。

さて、本日の私の質問は、市内の耕作放棄地について、及び防災無線のデジタル化についての2点であります。

執行部におかれましては、できるだけやさしく、分かりやすい答弁をよろしくお願いします。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 最初の質問です。市内の耕作放棄地についての質問であります。

農業は、那須烏山市の基幹産業であります。現在、担い手や高齢化の問題で衰退しつつあるのかなと思われま。離農される方も多くいると聞いております。そのような理由から、耕作放棄地が増えているように思えます。那須烏山市の耕作放棄地の現状をお伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 耕作放棄地の現状についてお答えいたします。

本市における耕作放棄地は、毎年、農業委員会において、7月から8月にかけて、農地利用状況調査を実施しており、今年度の調査結果は集計中でございますが、平成30年度は295ヘクタール、令和元年度は300ヘクタール、令和2年度は294ヘクタールでありました。

議員御指摘のとおり、農業従事者の高齢化や担い手不足、農作物の価格の低迷による営農意欲の低下、若者の農業離れなど、様々な理由により、年々、耕作放棄地が増加する傾向にあります。

近年は、耕作放棄地が野生イノシシなどの有害鳥獣のすみかになっていることや、農作物に影響を及ぼす病害虫の発生源になっているなどの指摘もあることから、本市の基幹産業である農業の衰退を阻止するためだけではなく、環境面や衛生面の観点においても、耕作放棄地の発

生を未然に防ぎ、解消に向けた様々な対策を図っていく必要があると考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 離農する理由として、米の値段というのがかなり影響しているのかなと思われま。先頃の下野新聞の記事ですが、JA全農とちぎが、米、コシヒカリの概算金、要するに仮渡金、前払い金みたいなものの値段を決めた。昨年の米の値段よりも27%も安い9,000円と決めたという記事が載っておりました。

栃木県は、米の利用が外食産業やコンビニということで、コロナの影響でかなり需要が減って、米の値段が安くなったと聞いております。そうした中で、離農を防ぐという意味合いから、減収になった農家等に対して、支援や補助等、もし何かあればお伺いしたいと思ひます。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） ただいま堀江議員よりお話しいただいたように、昨今の米の新聞記事が載っておりました。9月1日の下野新聞、9月2日には読売新聞のほうに、米の下落ということで新聞報道があったところでございます。コシヒカリにつきましては、今、堀江議員がお話しいただいたように27%下落ということで9,000円の仮渡金になる予定ということでございます。

また、とちぎの星、あさひの夢等につきましても、それぞれ7,000円、なすひかりについては8,000円ということで、コシヒカリの27%を上回る32%というような下落になるという報道で、大変ショックを受けているところでございます。

米の値段の乱高下について、離農が加速するというのも一つの問題でございませけれども、何といつても高齢化、または担い手の不足というのが一番の離農の要因と考えてございませ。

このコシヒカリ等の下落等に対する補填等につきましては、国のほうの措置としては今のところないというのが現状でございませ。収入保険制度などに入っている農家については、この下落幅についての補填が8割あるところでございませけれども、これもやはり人口減少、及び米の消費の低迷というのが原因、または過剰作付等が原因というところでございませので、こちらについても、県のほうといろいろ協議しながら、補助体系等があれば、積極的に活用を図ってまいりたいと考えてございませ。

以上でございませ。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 収入の減も離農の一つだということで、やっぱり多いのは高齢化と担い手不足ということでありませが、担い手不足ということであれば、その担い手を増やす努力を、何か市として、その担い手を増やすための策を何か練っておるのか、お伺いませ。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 担い手の確保というところでございます。今現在、那須烏山市内において、担い手と呼ばれる数は192経営体でございます。そのうちの個人が174経営体でございます。農業生産法人等の法人につきましては、10組織、集落営農組合等については、8ということで、合計192の経営体でございます。

この経営体の数なんですけれども、過去5年間に遡ると、ほぼ横ばいであるというところでございます。経営体が増えれば、担い手が増えるというところで、当然、耕作放棄地も減ってくるものではございますけれども、この経営体については、なかなか伸びないのが現状でございます。

さらにプラスアルファ、新規就農者のほうも、令和2年度では18経営体というところで、これもほぼ毎年横ばいというところで、こちらの経営体育成については、市だけではなくて、農協、県、それぞれ、いろいろなネットワーク情報を使いながら、経営体の育成、発掘に努めておるところでございますけれども、なかなか増えないというのが現状でございますが、根気強く、これからも育成支援、補助事業を活用しながら、集落営農の組織なども随時立ち上げながら、支援をしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 担い手を増やすということで、なかなか難しいと思いますが、農家に参入するような女性の方を支援するようにして、女性が農業をやっているという形をつくりまして、女性がやっているということは、我々、若い男性、若い方々も、ひょっとしたら、興味を持っていただけるのかなという、安易な考えかもしれませんが、やれることはやられたらいかがかと思います。

それで、2番目の質問につながってくるんですが、耕作放棄地を減らすことというのは、やっぱり治水面でも非常に重要だと思っております。放棄地を減らす具体的な策というのは、市としてどのように取っているか、お伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 耕作放棄地減少に向けた具体的な対策についてお答えします。

耕作放棄地の増加は、優良農地の減少や食料自給率の低迷につながるほか、農地の持つ多面的な機能が失われ、災害の危険性も指摘されているところであります。

現在、本市では、農業振興ビジョンに基づく耕作放棄地対策として、「人・農地プラン」や、農地中間管理事業を活用し、担い手への農地の集積、集約化を図るとともに、担い手対策として、新規就農者の育成、確保を推進し、農地の利用促進に取り組んでおります。

また、耕作放棄地にくくりわなや箱わなを設置し、主に野生イノシシの駆除などの有害鳥獣対策も実施しております。

農業委員会においても、毎年農地パトロールを実施しており、その後の農業委員や農地利用最適化推進委員による耕作放棄地の発生防止や解消活動、担い手と農地の出し手とのマッチング活動により農地集積・集約化の推進、あっせん相談等の強化に努めるほか、緊急の農地調整案件にも迅速に対応していただいているところであります。

加えまして、農業生産活動や農村の持つ多面的機能の維持、発揮を目的としました中山間地域等直接支払制度や、多面的機能支払制度の補助事業の活用を推進するほか、既に耕作放棄地になってしまった農地の再生作業にも取り組んでいるところであります。

このような様々な取組を実施している一方で、効果的な具体策が見いだせず、大変苦慮しているのも現実であります。

市としましては、関係機関と連携し、耕作放棄地や遊休農地の有効な活用方法、再生作業による優良農地への転換、新規作物の作付け、補助事業の活用など、引き続き、耕作放棄地の解消に向けた施策を模索していきたいと思っています。

先ほど最後に堀江議員がおっしゃった女性のというんですけれども、実際に若い女性が、今、那須烏山市に新規就農で来ております。また、農業委員にも、女性、若い方が入っていただいたり、農業従事者もいますので、少しずつですが、増えさせていただいているところが現状だと思います。

今後、もっと増えていくことを私のほうも願っておりますので、一緒にそういう方がいたら、推進していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 今、多面的機能交付金という話が出ました。以前にも、私、多面的機能交付金は非常に有効であって、それを利用していただいて、農家の活性化につなげたらいかがかということをお申しております。

この多面的機能交付金というのは、農家じゃなくても、例えば農地を守るために草刈りをしたとか、水路を整備したとか、そういうところに手伝いに行った、それだけでも、その方に手当が出るという交付金です。要は、農家じゃない方もそういうところに参加していただいて、農業に興味を持ってもらう。そういうところで女性も参加していただければ、幅が広がるのかなと思っております。

この多面的機能交付金を、ぜひ市として、那須烏山市全体に声をかけていただいて、事務的処理が煩わしいという話も聞いております。前も言ったんですが、芳賀町は、その事務を一手に扱う部門を役場の農政課のほうに置いて、そこに2人の女性の事務処理をする方を常駐させ

ておりました。ですから、団体がまとめる手続を代わりにやってくれれば、そういう組織もつくって、芳賀町は町全体、要するに100%、多面的機能交付金を使って農地を守っております。これは見習うべきかなと。那須烏山市も、そのようにして農地を守っていくことをぜひお勧めしたいと思いますので、市が積極的に地域に出向いていって、こういうお金を活用できるということをきちっと説明してやっていただければ、興味を持つ方も増えるかと思いません。

また、私、農業機械のところで仕事をしておりまして、意外と感じるのは、60歳定年になってから、規模は小さいですが、農業をやるとすごく面白いという声を多く聞きます。そういうところにも積極的に声をかけていただいて、担い手を増やしていただければと思います。

それで、3番目の質問に移りたいと思います。

田んぼの耕作放棄地が、ここ最近、目立っております。田んぼというのは、米だけじゃなくて、例えば違う作物ですか、大豆だったり、そのほかいろいろなこともやられている農家の方々がおります。那須烏山市以外では、田んぼでタマネギをつくったり、イチゴハウスをそこにつくってみたり、いろいろなことをやって、農地を守りつつ収益を上げている農家の方々を、ほかの地域で見かけます。

ちなみにですけれども、イチゴ農家、1反歩1,000平米の収入が、売上げで800万円を売り上げるという農家の方もおりました。これは飛び抜けてちょっと大きいんですが、平均しても、400万円から500万円は売り上げていると。イチゴに関しては、農機の設備投資、意外と多くないです。ですから、そういうところに振り向けて、農業に興味を持たれる方をどんどん推し進めていただければなど。

ちなみに、米1反歩当たり、せいぜい10万円ぐらいかなと。もう比較にならないほどの収入の差がありますので、その辺もよく農家、また、これから農業に携わりたいという方に指導をしていただければなどと思います。市として、田んぼの転換に対する対策とか指導は、実際のところ、どんなふうに行われているのか、お伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 収益性の高い作物転換への対策について、お答えいたします。

本市の水田農家につきましては、需要に応じた米の生産・販売とするため、平成30年度産米から生産数量目標の配分がなくなったことから、市農業再生協議会が、国や県の需給見通しを参考に作付参考値を提示し、生産者自らが主体的に米や農作物生産の作付けを判断できるような情報提供を行うなど、生産者の支援に当たっているところであります。

また、市農業再生協議会では、毎年、「水田収益力強化ビジョン」を作成し、産地交付金等を活用しながら、非主食用米、麦、大豆、露地野菜などの収益性の高い作物の導入、定着化を

強化し、主食用米から作付け転換、遊休農地や耕作放棄地での作付けを推進しております。

議員御指摘のとおり、主食用米の需要が毎年減少傾向にある中、安定的な農業収入の確保や、これまで以上に水田農業を維持、発展させていくためには、需要に応じた生産体系を強化し、収益性の高い作物へ作付け転換を強力に図っていくことが重要であると考えております。

水田の有効な活用と併せて、高収益作物の取組には、本市の農業情勢を十分に見極めた上で導入作物の決定、技術支援、販売支援の確立が必要不可欠であります。

市としましては、比較的収益性の高い園芸作物として、洋野菜の作付けの振興を図るため、補助金を交付しているところでございますが、今後も引き続き、JAや農業振興事務所などの関係機関と連携し、畑地化を含めた水田の有効活用に向けた魅力ある産地づくりを推奨してまいりたいと思っております。

イチゴ農家が結構ありましたが、今は逆に、大分減ってきています。この地はその辺が逆になくなってしまっているのかなと思っております。

また、議員おっしゃるとおり、退職された方が農業を営んでいただいていたたり、あと、法人化の中に入っていたりということたくさんありますので、未来がないわけではないなと私の中でも思っていますので、なるべくそういう方々に情報提供したりしていけるように努めたいと思います。

堀江議員のほうも、そういう情報が入りましたら、常々、うちの農政課のほうに連絡をしていただき、農業委員とともにそういうことを推進していきたいと思っておりますので、今後とも情報提供のほど、御協力をいただけるとありがたいと思っております。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） いろいろとやられておるといことありますが、なかなか目に見えてないというのが現状かなということですので、ぜひ目に見えるように、しっかりとしたバックアップをよろしくお願ひしたいと思います。

それで、4番目の質問に移りたいと思っております。最近の農業は自動化が導入され、無人化が進んできているんですが、自動化とか、そういうのに必要なのは、やはり圃場がきちっと整備されていることが必須ではないかと思っております。

最近、耳にしておるんですが、市はあまり区画整理とか圃場整備に対して積極的ではないように、個人が思っているのかもしれませんが、そういう案件が見受けられましたので、耕作放棄地を減らすという意味では、圃場整備というのはかなり有効であると思っております。

市は今後、圃場整備ということを前向きに考えておるのかどうか、その辺もお伺ひします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 圃場整備についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、近年、農業のICT化が進んでおり、自動化された機械を活用するためには農地を大区画化する圃場整備が有効な手法の一つと考えられております。

稲作の基幹3作業である耕耘・代かき、田植、収穫の作業時間が約3割減、畦畔除草の作業時間が6割減になるとも言われております。

さらに、需要に応じた生産体系を強化し、収益性の高い作物への作付け転換を図っていけば、一定期間の耕作放棄地の減少にも有効であると考えております。

ただし、主食用米の需要が、毎年、減少傾向にある中、水田農業を維持・発展させていくためには、営農計画や担い手の確保など、課題が山積していることも現実であります。

圃場整備の計画から完了までには約10年程度の期間を要します。市としましては、長きにわたる集落営農計画や、担い手の確保等がしっかりと計画されていることを確認させていただいた上で、意欲ある集落の取組に対しましては、関係機関と連携を図りながら支援していくとしておりますので、御理解のほど、お願いしたいと思っております。

○議長（洪井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 先ほど自動化という話をしましたが、自分はやはり農業機械のほうに携わっておりまして、この自動化というのは、かなりのスピードで普及しているなという実感があります。

というのは、トラクター、田植機、コンバインまではまだまだなんですが、GPSをお使いになりまして、トラクターにおいては完全無人化です。自動のトラクターを横で作業させて、本人もまた、別のトラクターに乗って、1人で2台のトラクターを操作して作業していると。やはり農業も、人件費というのがネックになるのかなと。そういうことで、1人で2倍の作業をすると。そうすると、効率的にできるのかなと。田植機においては、きちっと圃場整備がされている田んぼですけども、長さ100メートルぐらい大体あるんですが、そこで田植機というのは苗を途中で補充しないといけないんですね。補充するに当たって、途中で止まったりするわけですが、この田植機も、直進アシストとって、隣の植えるところに合わせると、田植機はもう自動で真っすぐ走っていつてくれる。そういうときに苗が不足すると、運転しないで、本人が苗を供給するというように、どんどん今、スマート農業が進んでおります。

もっと言うと、携帯電話で水管理までできるんです。それは、基本的にきちっとした圃場がないとそれが可能ではないんです。そういうことがこれから増えてくるように思います。

10年かかるということですが、10年後を見据えて、そういうスマート農業が普及するということを想定して、圃場をきちっと整備するというのが必要ではないかと思えます。

農業の記事で、山梨県の身延町と石川県の七尾市の記事が載っておりました。これはあくまで圃場整備をしての話なんです。

身延町は、特産の大豆、曙大豆というものが、きちっとした圃場整備をしたことによって収量が上がり、収入も上がったと。

石川県の七尾市の事例を言えば、圃場を整備したことによって、最近よく聞くことなんですが、乾田直播、よく乾直というんですけども、これが可能になった。これというのは田植機を使わないんです。それから、苗を育てるハウスも要らないんです。物すごく省力化につながっているんです。

じゃ、それで収量はどれぐらいあるかというのと、反当たりの収量がこの辺の平均でいうと8俵から9俵ぐらいかなと。それで、乾田直播はどれぐらいあるんだというのと、7俵ぐらいだと、1俵違う。しかしながら、そういう手間と設備を減らすことと相殺すると、7俵以上の価値があるんですね。

ですから、あくまでも圃場を整備したことによってそれが可能になっていると。ですから、10年後を見据えて、ぜひに、そういうお話が出てきたときには、市はマイナス思考じゃなくて、積極的に、どうしたらそういう圃場整備ができるかということをよく検討していただいて、ぜひ進めていただきたいなと思います。

そういうことで、圃場整備をきちっとやっていただきたいと思いますが、市はどのように考えておりますか、よろしくをお願いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） そのように考えております。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） ということは、そのような案件が出たときには、そのように考えるということでもよろしいですね。大変ありがとうございます。

続いて、大きい2番の質問に移りたいと思います。防災行政無線のデジタル化についてであります。

令和3年3月定例会において、市民の生命と財産を守るべく、議員全員が参加している「防災対策調査特別委員会」を設置しまして、6月の定例会では、議員全会一致により、市内全域に防災行政無線を設置することに関する要望書を市長のほうに提出しました。

その後の進捗状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災行政無線の設置に関する進捗状況についてお答えいたします。

防災対策調査特別委員会からの防災行政無線整備に関する要望書の提出を受け、現在、市内全域にデジタル方式の防災行政無線を整備する場合や、防災Infoなすからすやまの屋外スピーカーを設置した場合の費用等について比較シミュレーションを行うなど、調査を進めてい

るところでございます。

また、緊急防災・減災事業債をはじめ、有利な財政支援措置についても確認作業を行っておりますので、詳細がまとまり次第、御報告をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 調査をしているということではありますが、具体的に、例えば、大木須とか小木須地域とか、比較的山間部のほうの電波状況とか、そういった類いの調査はされておりますか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） そこまでの具体的な調査はまだでございます。

どのような防災行政無線の在り方ができるのか、また、ゼロベースで検討に入ったということでございます。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） どのようなものがよいかということは、防災行政無線を設置する方向で考えているというふうを受け止めてよろしいですか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災行政無線というのが本当に無線がいいのか、あとはデジタル放送になるので、いろいろな基地として違うものがあるのか、その辺も併せて検討させていただいております。

山間部にはやはり通じにくいのと、また、今、この南那須地区でもハレーションを起こしているとか、いろんなのがありますので、聞こえやすいのか、あと、地域だけ限定にしたほうがいいのか、いろいろな検討をさせていただいております。

南那須地区から要望がたくさんありますが、烏山地区には無線が全然なかったもので、急に市街地に毎日放送があるのが有意義なのかということも分かりませんので、その辺は災害を受けやすい場所にするか、いろいろな検討課題をさせていただいて、皆さんと協議をさせていただきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） ハレーションが起きるとか、例えば烏山地区では、現在ついていないから、どのようにしていいか分からないというような答弁ですが、南那須地区において、多くの方がなくなると困る、残してほしいということでありました。というのは、そういう設置されている地域の声のほうが、より真実味があるのかなと思ひます。

それで、私は、防災行政無線に関しては、もうしつこいぐらいに質問しております。令和元

年の台風の前の9月議会で、向田地区とか下境地区とかの危険な地域にはどういうふうに防災の情報を伝えておくのですかというような質問をしたときに、自治会とか、消防団とか、そういう方の手を借りて伝わるようにしているので問題ないと言って、あの10月の水害に遭い、救助に向かわれた人が40人以上いたと、取り残されたというか、救助された人が40人以上いたという話をされました。

当時、私は防災行政無線がなくなるのが非常におかしいのではないかというのもありまして、そういう話をさせてもらったんです。そのとき、執行部としては全く考えていないというような感じだったんですよね。要するに、危機感が少し薄れていたのではないかと、そのように思います。市民の安全・安心を守るために、情報伝達手段というのは、二重三重の手を打っておくべきだと。町なかにスピーカーをつけるというのは、多分、携帯電話の電波を使ったりする案件なのかなと思います。

防災Infonasからすやまというのが、今現在、使われておりますが、これも携帯電話網を使用されていると。この防災行政無線というのは、要するに別の無線を使うわけですから、携帯電話網が例えば使えなくなったときでも、防災無線のほうはちゃんと放送されていましたよと、二重三重の手を打つべきであると思うんです。

ですから、スピーカーを設置するとか、そういう次元ではなくて、伝える電波、そういうのを二重三重に用意しておく、これは市民の安心安全のために不可欠だと思います。

それで、防災行政無線を設置するのにお金がかかるから、そんな早急にできないですよということでありましたが、先ほどの緊急防災・減災事業債、これを使えば3割負担でできると。それと合併特例債を合わせれば、約1割弱で設置ができるということでもあります。

私がざっくり計算した限りでは、多めに見積もって7億円ぐらいか、そうすると、1割でも7,000万円。実質9%だとすれば、6,300万円ぐらいで、市内全域に防災行政無線、要するにデジタル化した無線がつきます。ハウリングも起こさないようにできます。時間差もできます。うるさいというところは、そこだけ本当に大事な情報だけを流すようにして、通常のさほどの重要性がないものは流さないようにすることもできると。それができるのがデジタル化した防災行政無線なんです。

ですから、この防災行政無線をぜひにという、今年のちょうど9月に、私は同じように質問をして、これを設置するのは必要ではないかと質問しました。そのときの市長の答弁は、今のところ防災行政無線の整備のほうは考えておりません。皆さんからの御提案が、全員から出るようでしたら検討させていただきます。今回、防災対策調査特別委員会、全員が全会一致で、それを要請しておりますので、その辺はぜひ。今、市長の口から防災行政無線を設置すると、ぜひこの場で言っていたきたい。いかがですか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今、検討段階であります。決して防災行政無線を批判しているわけでも何でもないの、堀江議員のすごい知識がありますので、今入れたものも教えていただきながら、私たちも検討させていただきたいと思っております。

やはり、今までなかったところにつくることも大変ですし、皆さんの今まで生活にあった防災行政無線も大切であることは分かっております。議員の皆さん全員からの意見をいただいておりますので、十分に重く感じておりますので、対応させていただいております。決してやらないとは一言も言ってないと思うので、それだけは考えていただきたいなと思います。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 検討しているのかなと思いますが、前も何度も言いましたが、検討するというのは、やるかやらないか、まだ分からない。

ですから、議員全員が要望しているわけですから、市長、この場で、どうですか。設置することに対しての調査費は来年もつけて、どんどん進めると言っていたきたいんです。南那須地区の防災行政無線は、来年の11月で切れてしまいます。市内全域に設置するまでに約3年かかりますね。そうすると、空白の時期があるわけです。市民の安全・安心のために、その空白の時期をできるだけ短くするのが市の役目だと思うんです。

ですから、もうこの場で言っても、あと少しして、検討してまたやります。市長のトップダウンでやりますと言えば設置できるんです。清水川せせらぎ公園の改修工事に1億円使うという話もありましたね。どちらが優先されますか。市民全体の安全・安心のために6,000万円ぐらいのお金を有効に使うべきだと私は思いますが、いかがですか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） やはり検討させていただきます。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 非常に残念であります。ここまで条件がそろっていて、議員全員がそういうふうに言っていて、今設置されている南那須地区の人からは、なくならないようにしてほしいという声が上がっている中で、検討するという事は、先ほども言ったように、どうもやらないというように聞こえてしょうがないので、ぜひぜひ、市長はなぜこの場で言えないんですか。ぜひやりますと、つけますと、再度、お答えをお願いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 前向きに検討もさせていただいて、今、協議させていただいております。今ここではっきりと全部入れますというのは、全域は難しいかなと思っておりますので、ちょっとはっきりとは言えません。

ただ、南那須地区はこれだけ要望があるのだったら、もう一度、検討は確実に必要なのは分かっています。ただ、うるさいという通報もありますので、その辺のやり方を皆さんと協議していきたいなと思っています。

本当に堀江議員からは熱心にずっと質問していただいて、私たちも勉強させていただいておりますので、本当にありがたいと思っています。決して、ここでやらないという意味での検討を私は使っているつもりは全くありませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） ぜひ、やるというような気構えで、今後、進めていただきたいと、そのように思ひます。

それで2番目の質問に移りたいと思ひますが、過去に、この防災行政無線をめぐって見積書みたいな提案書がNEC側から市のほうに提示されました。約10億円の見積書でありました。

これというのは、防災行政無線を廃止するべく、高いほうの、要するにNECの防災行政無線の提案書、10億円が提示されて、それを議員に説明をしております。そのときに同時に日本無線という会社からも提案書が提示されておりました。価格は4億7,000万円、半分以下でした。

しかしながら、当時の議員の方々は、この日本無線の提案書を一切示されていなかったというものであります。これはなぜですか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 日本無線の提案書についてお答えいたします。

防災行政無線のデジタル化につきましては、平成29年6月定例会の一般質問において、事業者からの提案では、事業費が約10億円程度になる旨を報告し、デジタル化の可否を含め、今後、調査・検討して行くと答弁したところであります。

御質問にありますように、日本無線からの提案書もいただいておりますが、両社の見積りとも素案として出されたものであったことから、最大で見込んだ場合の費用をお答えした経緯がございます。その当時は検討段階であったため、議会に報告するには至りませんでした。

平成30年度に防災行政無線のデジタル化について検討を進める過程の中で、多くの自治体において導入事例が増えていた防災Infoシステムについて調査研究を行いましたところ、比較的短期間で構築が可能であり、携帯電話網を活用した災害に強い通信手段であること、そして、構築費用が安価で費用対効果が高いことなど、非常に有効性が高いということで結論に達し、導入・構築を進めたものであります。

私もそのとき議員で聞いておりましたので、同じ10億円という言葉聞いております。納得もさせていただきましたので、そのときに表決をしていると思ひます。

実は私も後になってから4億円の日本無線があるということを知りました。もう既に、こういう防災行政無線ではなく、防災I n f oなすからすやまのような携帯でも見られる、ましてや、おうちにも置いておけるということのほうが導入的にはいいのではないかという話があり、また、その当時には、たしか無線装置には基金が使えなかったんだと思います。それで導入を見送った経緯があったと思います。

今になりましたら、防災行政無線にも、先ほどおっしゃられたように基金が使えるようになりましたので、防災基金もありますので、検討しようということになっておりますので、決してやらないとは一言も私は言った覚えはないと思いますので、その辺を皆さんから、ちゃんと議員から提案をいただきましたので、検討させていただいて進んでおりますので、過去のことを言われても、私が決めたことではないので、今後とも発展性のあるように進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） ちなみにですけど、NECは、この栃木県下で防災行政無線を設置したという実績はないというのも御存じですよ。

日本無線は、隣の高根沢町、さくら市、市貝町、真岡市、そういった類いの実績がきっちりあるところですよ。本来であれば、実績のある、信頼のおけるそういう業者の提案書を議員に提出して検討すべきだったと。

それで、先ほど緊防債というか、補助が受けられなかったというような説明をされましたが、緊急防災・減災事業債を受けるのには、締切りの期間が間近に迫っておるので、ひょっとしたら難しいというような内容だったと思います。受けられないんじゃないかと、厳しいというような内容であります。期間があれば、防災行政無線は受けられないんじゃないかと、受けられるんです。

それを執行部が議員に、なぜか、防災行政無線を設置するのを避けたかったのか、そのような説明にされたのかなと、私はそういうふうに思っております。

市長、何度も言うようですが、防災行政無線を、ぜひ市民の安全・安心のために、ましてや、これだけ大きな災害があった下境・向田・宮原地区、また、興野地区、そういった危険な箇所もありますので、ぜひ進めていただきたい。

そして、できるだけスピード感を持って予算を提示をしていただいで、どんどん進めていただきたい。空白の期間をできるだけ短くしていただきたい。市長、約束をお願いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災に関して情報は早く流すということにはお約束いたします。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） いずれにしても、市民の安全・安心のために、市はしっかりとお金を使っていただいて、無駄なところにお金を使わないようにしていただくのが執行部なのかなと思いますので、ぜひその辺を、いろいろ検討するではなくて、設置するべく計画をしますというようにしていただきたいと思います。

緊急事態宣言なので、若干早いですが、私の質問は以上としたいと思います。よろしく願いします。

○議長（渋井由放） 以上で、3番堀江清一議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（渋井由放） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、明日午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

[午後 3時00分散会]